

## 平成 24 年第 2 回にかほ市議会定例会会議録（第 4 号）

### 1、本日の出席議員（ 20 名 ）

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 伊 東 温 子 | 2 番  | 鈴 木 敏 男 |
| 3 番  | 奥 山 収 三 | 4 番  | 佐々木 弘 志 |
| 5 番  | 竹 内 賢   | 6 番  | 伊 藤 知   |
| 7 番  | 宮 崎 信 一 | 8 番  | 飯 尾 明 芳 |
| 9 番  | 佐々木 正 明 | 10 番 | 小 川 正 文 |
| 11 番 | 竹 内 睦 夫 | 12 番 | 村 上 次 郎 |
| 13 番 | 市 川 雄 次 | 14 番 | 菊 地 衛   |
| 15 番 | 池 田 甚 一 | 16 番 | 加 藤 照 美 |
| 17 番 | 池 田 好 隆 | 18 番 | 佐 藤 元 昭 |
| 19 番 | 齋 藤 修 市 | 20 番 | 佐 藤 文 昭 |

### 1、本日の欠席議員（ な し ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 金 子 勇 一 郎 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之  
副 主 幹 佐々木 孝 人

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

|                     |           |                       |         |
|---------------------|-----------|-----------------------|---------|
| 市 長                 | 横 山 忠 長   | 副 市 長                 | 須 田 正 彦 |
| 教 育 長               | 渡 辺 徹     | 総 務 部 長               | 森 鉄 也   |
| 市 民 福 祉 部 長         | 細 矢 宗 良   | 産 業 建 設 部 長           | 佐 藤 家 一 |
| 教 育 次 長             | 佐 藤 知 公   | ガ ス 水 道 局 長           | 佐 藤 俊 文 |
| 消 防 長               | 阿 曾 時 秀   | 会 計 管 理 者             | 須 藤 金 悦 |
| 総 務 部 総 務 課 長       | 阿 部 均     | 企 画 情 報 課 長           | 齋 藤 均   |
| 税 務 課 長             | 齋 藤 利 秀   | 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 | 須 田 一 治 |
| 市 民 課 長             | 佐 藤 克 之   | 生 活 環 境 課 長           | 須 藤 正 彦 |
| 子 育 て 長 寿 支 援 課 長   | 齋 藤 美 枝 子 | 農 林 水 産 課 長           | 伊 東 秀 一 |
| 商 工 課 長             | 佐々木 敏 春   | 観 光 課 長               | 武 藤 一 男 |
| 建 設 課 長             | 佐 藤 正     | 学 校 教 育 課 長           | 高 野 浩   |
| 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 | 佐々木 眞 澄   |                       |         |

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第4号

平成24年3月5日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

始めに、15番池田甚一議員の一般質問を許します。15番池田甚一議員。

【15番（池田甚一君）登壇】

●15番（池田甚一君） おはようございます。最初に訂正がございますので、よろしくお願ひします。

通告書にあります2番の「つくり育てる漁業の推進について」の中で、アワビの放流事業に関してですけれども、「安定した漁業経営に貢献しているか」とありますけれども、これは「が」です。点一つで大分ニュアンスが違ってきますので、よろしくお願ひします。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

最初でございます。農林水産業の振興についてでございます。農・水・林、いわゆる昔から第一次産業として位置づけられてきたテーマについてでございます。数々の課題や問題点がある中で、その三つの、にかほ市にとっても重要な産業となっております三つの産業についてから、一つずつを選んで、選んでと申しますか抽出して質問通告してございます。

最初の新たな農業政策についてでございます。新たなというのは、新年度、いわゆる平成24年度から展開されるであろう新たな農政についてとの意味を込めたつもりでございます。新たな農業政策について。

農業政策につきましては、私は去年の平成23年6月定例会において、横山市長からにかほ市の農業に関する基本的な考えを一般質問という形でお聞きしておりますけれども、以来、にかほ市の農業を取り巻く構造的な諸課題は、もちろん時間の短さもありますけれども、何ら変わったものはな

いと私は思っております。それ以来、秋の —— 特に米作につきましては、秋には幾らか米価の値上げ、それから戸別所得補償制度の本格的な実施によって米作農家の収入は幾らか潤ったような状況にありますけれども、環太平洋連携協定参加表明以来、日本農業、特に米や畜産部門に大きな影響を及ぼすことが心配されていますけれども、国内農業が産業として成り立つために、国・政府は新たな農業政策をどのようなものを展開しようとしておられるのかと。特に大規模でなければ農業はだめなんだと、あるいは若い後継者を育てなければ農業はだめなんだという大きな課題に対して、これまでもさまざまな政策が用意されましたけれども、それらの課題は一向に解消される気配はないわけでございますけれども、ここへ来てTPPの参加表明、TPP実施をにらんでの農政に大きな何かこう展開があるようにも聞いておりますけれども、にかほ市に直接関係のある政策や支援策について、どのようなものが準備されておられるのか、あるいは国から提示されているのか、横山市長の把握の範囲内でひとつ答弁をお願いしたいと思います。

二つ目でございます。つくり育てる漁業の推進について。

我がにかほ市の水産業、特に各魚の水揚げ高があるわけですがけれども、先般もその水揚げ高の減少傾向が続いていると。あるいは水揚げ高、水揚げ量の減少傾向が続いているというような発表がございましたけれども、その中でも比較的アワビの漁は、比較的安定した収入を得られるということで、水産業に携わる人々の間では非常に貴重なアワビ放流事業だというふうなことを言われております。安定した漁業経営に、非常にアワビの放流事業は貢献していますが、今後においても単価、あるいはまた数量、ともに安定した事業の継続が求められております。そこで、市は秋田県及び栽培漁業協会とのアワビ放流事業の安定化に向けた協議が、どのような協議をなされておられるのか。もちろんアワビ放流事業は県の事業で、現在においては栽培漁業協会というものが現場で頑張っておられるわけでございますけれども、にかほ市も1,000万 —— 1,200万円ですか —— ぐらいの出資金、出捐金を出資しているわけで、そういう関係上、県とどのような安定協議を持たれるのかを伺いたいと思います。

三つ目でございます。森林資源の活用ということについて通告してございます。

政府は、森林産業を将来における成長分野としてとらえております。その具現策を森林林業再生プランというものに策定し、今その推進に大きな力を入れているわけでございますけれども、その策定の中に究極の目標は、木材資源の、森林資源の10年後の木材自給率を現在の22%から50%を目標にするのが、この再生プランの最終的な目標のように見ております。

にかほ市内においても森林面積、市内面積の大体70%は森林だわけでございますけれども、この森林、いわゆる市の山林、あるいは私有林、あるいはまた団体林、あるいは共有林、いろいろな所有の形態は違いますが、戦後営々として植林されてきた貴重な森林資源が今や伐期を迎えている、いわゆる生産期を迎えて、幾らかは金になるような成熟した森林が年々増えてきている統計上の数字もございます。そうした安定した生産量を各業界から期待されていますが、この森林資源を低コストで生産するには、道路整備が最低条件だと私は思います。今や大型運搬、あるいはまた大量に運搬して運搬コストを低減して全体の生産コストを抑えていくというような、いわゆる外材との競争力がないと、せっかくの資源が宝の持ち腐れということになりますから、この大量運搬を

可能にするには、いわゆる森林内を通過する公道、行政管理の公道というものはございますけれども、これの改修、あるいはまた新たな林道の設置が必要と思うが、市長のお考えを伺いたいと思います。

続いて、教育長について通告してございます。

スポーツイベントの招致についてでございます。イベントというよりもスポーツ大会と言ったほうがピンとくるかもしれません。スポーツ大会の招致でございます。

スポーツイベントの招致は、にかほ市の地域経済への波及効果、あるいはまたにぎわいづくりに効果があると思っておりますけれども、にかほ市の体育施設に合致した大会を招致するに当たってのさまざまな条件があると思っておりますが、そうしたスポーツイベントの招致をするに当たって、どのような条件があるのか、どのような課題があるのか、そのことについて教育長からお伺いしたいと思います。

それから、2番目の中学校運動部の充実ということを通告してございます。

学校教育の一つであると位置づけられております中学校の運動部の活動でございます。以下の項目につきまして、ひとつお尋ねします。指導者の確保は十分になされていますか。二つ目に、近年の市内中学校運動部の大会成績の傾向について伺っておきたいと思っております。三つ目に、中学校運動部の充実と学力や生活態度の関連性について、何かそれを実証する何か統計的なもの、あるいはまた教育的な資料がありましたら参考に伺っておきたいと思っております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。それでは、池田甚一議員の御質問にお答をさせていただきます。

農林水産業の振興についてであります。始めに新たな農業政策についてであります。

農業、農村の現場では、農業所得の減少や担い手不足、そして高齢化の進展で農村の活力は低下していることは御承知のとおりでございます。将来的に、食と農業の再生は、今の時点で本当に待ったなしの課題ではないかなと、そのように考えているところでございます。

市政報告でも申し上げましたけれども、国は昨年10月に公表した我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針、行動計画に基づきまして、食と農林漁業の再生を早急に図るべき施策を今後5年間で集中的に展開するというふうに行っているわけでありまして。その内容は、一つは新規就農者の倍増計画、二つとして、担い手への農地の集積、三つとして、六次産業化や輸出戦略、四つとして、エネルギー生産では農山漁村の資源の活用など、七つの戦略を立てているわけでありまして。

こうした中で新規就農者対策では、就農を目指して1年ないし2年間の農業研修を受ける方や新規就農者の営農開始後最長5年を対象にして、それぞれ年々150万円を給付する制度が開始されることになっております。したがって、研修を2年受けて営農をすぐにやれば、最長7年間は年間最大150万円ずつの支援を受けられる制度が新年度から始まることとなります。

また、担い手への農地集積については、平地で20ないし30ヘクタール規模の経営体が大半を占める農業構造を目指すために、地域の合意による計画をもとに、農地の提供者である出し手と受け

手となる担い手の双方に交付金が支払われる制度が、これも新たに設けられているところでございます。

一方、昨年から本格実施された農業者戸別所得補償制度は、平成 24 年度においてもほぼ同じ内容で実施されることは御承知のとおりであります。この制度は、食料自給率の向上を目的に、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るために、販売価格が生産費を恒常的に下回っている米や大豆などを対象に直接支払いする制度が柱となっております。参考までに申し上げますと、米に対する所得補償交付金の場合ですと、10 アール当たり 1 万 5,000 円、昨年平成 23 年の米の作付けに対しては、にかほ市に全体で約 2 億 8,000 万円、米以外の転作作物に対しては約 1 億 9,000 万円が農家に支払いされているところでございます。ただ、この農業者戸別所得補償制度では、作物への生産支援だけでなく、競争力の高い大規模な経営体を育成するために集落営農の法人化に対しても昨年同様の支援制度が位置づけされているところでございます。御承知のように、にかほ市においては小規模高齢農家による兼業経営が大半を占め、決して競争力のある農業構造とはなっておりませんし、また、核となる担い手が全くいない集落や小区画の小さなほ場が多く占める地域などもございまして、必ずしも円滑に大規模化が図れる状況ではないと考えております。しかしながら、農業が持続的な産業として維持発展していくためには、農業構造の転換が待たなしのところまできておりますので、特に稲作など土地利用型農業においては、農地の集積や大区画化、あるいは法人化などによって、効率的で力強い農業にしていく必要がございます。そのため、農業現場での構造転換への意識醸成を図り、各種の事業や制度の効果的な活用を支援してまいりたいと思っております。今の段階でもほ場整備をやりたいというような計画を持っている地区も今出てきておりますので、そうした地区については、できれば 90%以上、あるいは 95%以上の賛同者がなければ、これもスムーズにいきませんので、こうしたことも支援しながら農家が取り組む事業に積極的に支援をしてまいりたいと思っております。

次に、つくり育てる漁業の推進であります。

アワビの種苗放流事業は、秋田県漁業協同組合が実施主体となりまして、昭和 37 年から行っているものであります。今年度も 57 万 3,500 個、これはにかほ市内に稚貝を放流しておりますけれども、事業費で平成 23 年度は約 2,710 万円、そのうち市が 540 万円の助成を行っているところであります。他については、漁業者の資金の調達という形になります。増殖場の造成については、さきに質問されました池田好隆議員の答弁と重複しますが、にかほ市では昭和 55 年から、これまで 17 ヲ所に自然石を投入し整備しており、今後についても計画的に整備を実施してまいりたいと考えております。

また、県漁協では、昨年からは豊かな藻場づくりを目指して、ワカメの定着にも取り組んでおりますので、その成果が期待をされるところであります。

さて、これらの放流事業と増殖場造成との相乗効果により、採取されたアワビは平成 22 年ににおいて約 10.4 トンの漁獲量、漁獲高では約 6,020 万円となっております。

御質問の県及び財団法人秋田県栽培漁業協会との関係についてでございますが、協会は沿岸漁業の経営の安定を図るために魚介類の種苗生産と中間育成によるマダイ等の栽培漁業に取り組んでおります。そして協会は、にかほ市、由利本荘市、男鹿市、潟上市、八峰町の 5 市町と秋田県漁業協

同組合、そして県で構成されております。象潟地区にあるアワビ種苗生産については、生産量全体の77%が南部総括所となりますので、このにかほ市内にあります、77%がにかほ市内で取引されている状況でございますので、大半の種苗生産あっせん事業においては、このにかほ市が大きなウエイトを占めていることとなります。したがって、今後についても安定した規模を確保するために、関係機関と連携をして取り組んでまいりたいと思っております。

次に、森林資源の活用についてでございます。本市の森林面積は1万5,086ヘクタールで、森林率は63%となっております。うち民有林の面積が1万1,448ヘクタールでございます。また、戦後のスギ造林地が主体となるスギ人工林の面積は5,990ヘクタール、約6,000ヘクタールほどございまして、うち伐期を迎えている森林、これは10齢級以上でございますけれども、3,715ヘクタール、62%となっております、森林資源の成熟度が高まっている状況にあります。今後、森林・林業再生プランが掲げた収入間伐の施業を低コストで行うには、林道等の路網整備は不可欠であります、現在、市内には17路線3万4,820メートルの林道が整備されており、作業道も4万93メートルが整備されている状況でございます。現在の林道の幅員は3メートルから4メートル程度でございますので、10トン積み程度のトラックの輸送能力に応じた規格構造で、木材運搬車の出入りには支障がないものと考えております。このようなことから、既存の林道と作業道を最大限活用しながら、部分的には林道の改修や補修、あるいは補助事業を活用した林道占有道、大体幅員は3.5メートルほどございますけれども、この設置についても検討をしてまいりたいと考えております。

また、来年度から民有林の整備については、国・県の補助事業の対象として森林経営計画を策定する必要があります。この計画の中で施業の集約と路網整備の一体的な計画を立てて整備することで、健全で効率的な森林経営につながるものと考えております。そして、今開催されております県議会では、林道や作業道の整備を促進するための条例を議員提案で行うようにしているようでございます。この条例が成立しますと、それに伴う予算の大幅な確保が期待されますので、そうした県の施策と連動しながら林道などの路網の整備に努めてまいりたいと考えております。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） おはようございます。池田甚一議員の御質問にお答えいたします。

スポーツイベントの招致についてでございます。

にかほ市における近年の大きなスポーツイベントとしては、平成19年の秋田わか杉国体、昨年夏に開催しました北東北インターハイなどがありまして、多くの方々がにかほ市を訪れております。したがって、スポーツイベントの開催による地域活性化については効果が大きいと、そういうふうに認識しております。

近年、スポーツでの地域活性化効果に着目して、各種招致活動など関連施策に取り組む地域や自治体が増加しております。そのため、競争が激しくなる傾向もあります。にかほ市でも既存施設を活用できるスポーツ大会の招致や参加交流型スポーツイベントの招致については、旅館・ホテル業組合や観光協会など、関連団体との連携を図り進めていきたいと、そういうふうに考えております。

スポーツイベントの招致については、トップアスリートが出場する試合や国体のような各種大会

を実施することにより、子供たちはじめ市民が本物に出会う、そういう機会をつくって、夢と希望を与えることで市の活力につながるものと思います。また、昨年開催しましたラジオ体操会やチャレンジデーのように、市民参加型などのイベントでは、多くの市民がスポーツに親しむきっかけをつくって、市民が心身とも健康で明るいまちづくりに寄与していくものと考えております。

しかし、御質問にありますように、大きなイベントを想定した場合、屋外施設では国体開催実績があるサッカー競技が主になってきております。また、屋内施設を活用したイベントの場合は、象潟体育館がメインになって、定期的な活用では、中学校体育連盟の卓球大会、あるいは地元剣道連盟主催の大会、こういうものが開催されております。今後、開催規模の大小を含め、さまざまな分野でのスポーツイベントの開催を検討していかなければならないと、そういうふうと考えております。

次に、二つ目の学校運動部の充実についてであります。

始めに、指導者の確保についてです。

ほとんどの運動部に監督及び部長の2名の教員を配置していますので、人数的には十分に確保されております。ただ、自分の専門外の運動部を担当している教員もおりますので、指導の充実に関しては十分とは言えない状況もあります。そういうような場合には、担当した教員が専門書で勉強したり、指導者講習会へ参加して専門家からアドバイスを受けたり、または専門的技術を持ったコーチ——一般の人からコーチをお願いして、そのコーチを活用するなどして生徒への指導力の向上を図ろうと努力をしているところであります。

次に、近年の運動部の大会成績傾向についてであります。

例えば今年度の成績についてであります。夏の大会、総体になりますが、夏の大会を見ますと、仁賀保中学校のバレーボール部が3連覇、全県大会で第3位、東北大会に出場しております。象潟中学校では、ソフトテニス部男子が個人・団体とも優勝して、団体は全県3位となっております。そのほか象潟中学校では、男子バスケットボール部、女子剣道部個人が優勝しております。また、水泳部では仁賀保中学校、金浦中学校、象潟中学校の選手が個人で、さらに象潟中学校は女子が総合で優勝しております。そのほか多くの部が準優勝、第3位と、そういうふうに入賞しております。それから、地区陸上大会というのがありますが、これは本荘・由利全体の地区陸上大会であります。今回は総合優勝が象潟中学校、準優勝が仁賀保中学校でありました。すべてにかほ地区で取ったということでありまして。この大会では、平成20年に仁賀保中学校が男女の優勝の完全優勝しております。今回は男子優勝が象潟中学校、女子優勝が仁賀保中学校、仁賀保中学校の女子は4連覇ということでありまして。そのほかに地区駅伝大会では、仁賀保中学校男子が3連覇を達しております。金浦中学校の運動部は、部員数が多くないのですが、個人的に活躍している選手もおりますし、運動部ではありませんが、特に金浦中学校では吹奏楽部の活躍が光っております。平成23年の春季大会、秋季の大会、平成22年・平成21年度も同様に各種大会で好成績を残しております。総じて市内各中学校の運動部は、おおむね良好な結果を残していると言えると思います。特ににかほ市の中学生は、陸上競技で見られるように、走る、跳ぶ、投げるなどの基礎身体能力にすぐれていると、そういうふうと言えます。これを生かして、常に結果を残す伝統的なこの良さを生かしながらも、

どの部においても一人一人の子供たちの持ち味をフルに発揮させる指導が望まれるところであります。さらに、指導者の教員たちは結果を残すことを目標としながらも、その過程でいかにして努力をして心身を鍛えて成長するかを目指しており、その点においては十分な成果を上げているととらえております。

最後に、運動部の充実と学力、生活態度の関連性についてであります。

結論から言いますと、これは大変密接に関連があると考えております。学校教育は将来、社会で自立して生きていける子供たちを育てるために行うものであります。そのためには、学力をしっかりと保障しなきゃならない、学力をつけさせる、そして心と体の成長を保障する、心も体も育てる、それを一言で言うならば、知・徳・体のバランスのとれた子供の育成ということになります。もちろん知は学力、徳は生活態度、あるいは道徳心と言い換えてもいいかもしれません。そして体は体力であります。運動部活動は、直接的にはある運動の技術や子供たちの体力を向上させることを目指すものなのですが、子供たちを鍛え育てる過程で学力向上や生活態度の向上につながる大変大切な役割を果たしております。運動部で培った我慢する心、あきらめない心などは、学習をする際には効果的に働きますので、運動部の頑張りは学力面にも大きく影響すると考えております。さらに、運動部ではあいさつ、あるいは規律、集団行動、思いやりの心とか、そういうことも重視して指導しておりますので、運動部の充実が生活態度の向上にも関連しております。運動部活動でよく強調されてきた根性とか忍耐とか根気とか、こういう精神は今では古い精神論だと、そういうことを言う人もいますが、私はこのようなことこそ今の教育で最も大切にしなければならぬことだと、そういうふうに思っております。それは、子供たちの将来につながる生き方のベースをつくるからであります。したがって、運動部活動は、そのスポーツにすぐれた能力を発揮させるための指導にとどまらず、運動部活動を通して子供たちの精神、心をも育て、それが学力や徳育につながるような指導の充実が大切であります。この関連性についての教育的資料はないのでありますが、学校が安定して落ち着いている姿、これが見える形になろうと思っております。今、市内の3中学校は、大変安定して、子供たちが自分の持ち味を発揮しながら頑張っていける状況にあります。その意味では、これからいろんなことに学校の特色が出せる、そういう時期に入ってきているのではないかと、そんなふうにとらえております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 15番池田甚一議員。

●15番（池田甚一君） 再質問させていただきます。

新たに展開されるであろう政策についてでございますけれども、新規就農者に対する政策、あるいはまた担い手に対する対策、あるいはまた六次産業化に対する政策、あるいはまた資源の利活用に対する政策、これらの対策は、さまざま聞くところによれば、これはいわゆる意欲ある人たちが、意欲ある農業者が希望して利用するような政策のように思いますが、一方において戸別所得補償制度、この補償制度、いわゆるばらまきだという批判もございまして、この制度は反対に米を作付けし、転作に協力する人であれば、規模は関係なくどなたでも1反歩1万5,000円の基本はもらえるわけです。これまで述べた政策と相矛盾するような面もございまして、この戸別所得補償制度も今後も継続されていくと。戸別所得補償制度を利用したいがために出し手にはな



りたくない、自分の続く限り、やはり稲作を続けたいという農家もあるやに聞いておりますけれども、にかほ市では余りないと思えますけれども、全国的にはそのような傾向もあるということが言われております。

そこで、いわゆるさきに挙げた、先ほどの市長の答弁にある平成24年度から始まる新規就農者に対する年間150万円を補助するという制度、あるいはまた規模集積をするために出し手、あるいは受け手、両方に補助制度があるという説明、そしてまた、これまでどおり続けられてきましたいわゆるほ場の大型化、いわゆるこれまでのあれで言いますと基盤整備工事、これらの政策も大変有利なものがあるように聞いておりますけれども、これもいわゆる地域のリーダー、あるいはまた地域のやる気のあるリーダーたちがいなければ、これもまとまらないというような状況になるわけで、いずれもこの、いわゆる意欲ある人に対する政策なのでございますけれども、我がにかほ市でこのような稲作を、規模を拡大して地域の田んぼ、いわゆるほ場を一手に引き受けようとする意欲のある農業者が育っているかどうかという判断は非常に難しいわけでございますけれども、その点市長はどのように感じておられるのか、もし考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

それから、つくり育てる漁業に関してでございますけれども、私の通告の仕方が悪かったのか、ちょっと意図するところが答弁としてなかったわけでございます。

いわゆる象潟町時代に施設を、マリフォーラムでしたか、あそこで国の資金で建れられた栽培施設がございましてけれども、あれの施設面での欠陥は大丈夫なのか、あるいはまた、その周辺にある海水の状況に対して心配はないのか、アワビを栽培する上で、そうした施設面、あるいはまた環境面において、どのような課題が、なければいいんですけどももしあるとすればどのようなものがあるのか、その辺のあたり協議されているのかどうか、そうしたいわゆるハード面といいますか、その面において今後のアワビの栽培事業に影響はないのかどうかをお聞きしたいと思います。

それから、三つ目の森林資源の活用についての再質問ですけれども、確かに市長の言われるとおり林道、あるいはまた作業道、あるいは作業路網、これらは非常に今、充実してきたように思います。これらに対する国の支援事業もいろいろメニューがございますので、充実してきましたし、これからも県議会では議員提案で条例を作成するやに聞いております。進展するわけですけれども、私が取り上げたいのは、これらの路網、あるいは作業道から搬出されてきた生産物が、場所によっては必ずこのいわゆる公道、市でいう四級路線、この路線がしっかりしないと国道まで来ないと、7号線まで出てこない。四級路線というのは、これ、地方交付税の積算対象になる路線かと思えますけれども、これは林道予算では手のつけられない部分でございますから、当然行政の予算で改修なり、あるいはまた補修なりをしなければならぬわけです。四級路線はほとんど山間部、三級路線以外は全部あと四級路線に入っていますので、それらの延長距離など、あるいはまた管理状況について、分かる範囲内でお答えを願いたいと思います。それらの改修に手をつけなければ森林資源も順調に生産されてこないという現実が部分的にはあるわけですので、その辺のあたりもひとつお答え願いたいと思います。

それから、教育長に対する再質問でございますけれども、スポーツ大会の誘致、これもやはり経済波及効果に着目した行政が、非常に今、名乗りを挙げて我が町へ、我が市へと体育行事、東京

都が恐らくオリンピックを誘致するのと似たような側面があるかと思いますがけれども、非常に競争率が高くなっている。あるいはまた、このスポーツ大会、あるいはまたスポーツ合宿の誘致で非常にぎわいを見せている県内の町村もあるように聞いておりますけれども、しからばこのスポーツイベント・大会の誘致に関して一番のキーポイントとなるのはどこなのかと、行政なのか体育協会なのか、にかほ市ではサッカー大会が会場的にも、あるいは人的にも恵まれているように聞いておりますけれども、主体的に引っ張っていくのは協会なのか行政なのか、そのあたりのいわゆる関係するところを具体的にお答え願いたいと思います。

それから、指導者の件についてでございますけれども、この件は現場の苦勞が非常に分かるわけです。必ずしも専門の教師が全部のクラブを指導できる専門的な技術がある教師はいないわけでございます。やりくりしながら、工面しながら、指導や部活の管理を行っているものと思いますけれども、これは理解しました。

それから、2番目の運動の大会成績の傾向についてという質問でございますけれども、何も負けたからだめだとか、あるいは弱いからだめだというつもりはございませんが、教育長の言われるとおり、大会の結果じゃなくて、そこに至る過程が大事だということは重々分かっておりますけれども、一般市民として、あるいはまた関係者の一人として、やはり子供たちの大会が近くなりますと、市民の大きな関心事になるわけでございます。中学校の野球が勝てば、ああいがあったなど、応援でも行こうとか、あるいはまた、自分の子供、あるいは自分の親戚の子供、それらが出場するとなると、その熱はいちだんと上がるわけでございます。決して負けるのを覚悟で試合に出る子供はいないわけです。やはり勝つために向かうわけですが、勝てばこれは幸いなんですけれども、負けたからといって、これは非難の対象にすべきではないと思うんですけれども、そのあたりのことは非常に微妙なことだろうと私は思います。そこで、その大会の成績についてですよ、やはりもっともっとその市民にしらしめるという何か方法が、現在の広報なり、あるいはまた看板なり、いろいろ計画されているものもあるようですけれども、その方法なりをお伺いしたいと思います。

以上、再質問いたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） それでは、お答えをいたします。

3点ほどあったと思いますが、一つは意欲ある農家がいるのかどうかというような質問だったと思います。ただ現状では、これまでのような農業を継続していくことは、産業としては成り立たない、これは農家の皆さんもそのように認識されているとっております。確かに相反するような戸別所得補償制度というものができました。これは集落営農組織にとってはよかったのかな、悪かったのかなという評価はまだ出ておりませんが、それはそれとして、これから農家の意識は当然変えていかなければならない。そういう中で、池田議員のところも先日、法人が立ち上がりました。集落営農から法人が立ち上がりましたが、今、市内には三つの法人があります。集落営農から法人として立ち上げたのが三つございます。こうした、先に立ち上げたところについては、例えば戦略的な野菜も栽培するなど複合経営に取り組んでいるわけですが、そうした形でいろいろチャレンジしながら、個人ではできない、あるいはただまとまりの中での集落営農ではでき

ないことを今法人は収益性を高めるために行っているわけであります。こうしたことは、これからも私たちが支援していきたいと思っています。

それからもう一方では、今、企業と農業者が連携してさまざまな取り組みが始まっております。ですから、これからはやはり農業が産業として成り立っていくためには、やはり収益性を高めていかなければならないと考えておりますし、今回の国の新規就農者に対しては、年間 150 万円支給するという制度ができたことは、私どもの無数のアドバイザーを通してですね広く PRしながら新たな就農人口の拡大に努めていきたいと思っております。

それから、二つ目の象潟地区にあるアワビの種苗生産施設でございますけれども、課題がないかと言われると課題はあります。二つほどあります。一つは、海水を取水しているところが最初の段階から今、変えております。象潟漁港の、前は大瀬海水浴場の中から取水しておりましたけれども、表砂で詰まったり、そういうことがあって、今の取水が象潟漁港のホールの灯台のちょっと内側に入りますけれども、そこから取水しています。これが余り水質がよくありません。ありませんので、この改良はしなければならないと私は思っております。これはやるにしても、県がやるのか、栽培漁業協会がやるのかは別にしても、これは変えていかなければならないと思っております。ただ、今の施設については、県の所有施設です。県が栽培漁業協会に貸し付けをして栽培漁業協会が運営をやっているわけですが、いろいろな行政施策の中で、県の施設を特定して制度的に栽培漁業協会にずっと貸し出しをしていくというわけにはいきません。ですから、これは当然あの施設を栽培漁業協会として、これからも効果的に活用していくためには、協会のほうで払い下げをしなければできないと思います。必ずしも県が管理しているものは、その栽培漁業協会に特定して貸し付けをするというわけにはいきませんので、これは近々 —— これまでも平成 22 年から話し合いを進めておりますけれども、恐らく、平成 24 年度中に結論は出していかなければならないと思っております。その際、県でこっちのほうで受ける場合、これまでも県がいろいろ改修をやってまいりました。やってはまいりましたけれども、さらに引き受ける段階において、協会に引き受ける段階において、県からどれだけ改修をしてもらえるのか、あるいは将来的な大規模改修についても、担保を取って払い下げを受けるという形にしなければならないのではないかなという、そういう思いであります。そういうことについては、関係する市町村、あるいは漁協、県とさらに協議を詰めていきたいと思っております。

それから、林道等の路網整備の中で公道の整備、市道の整備をどうするのかという御質問でございます。

通常の維持管理は、不備かもしれませんけれども、できるだけ維持管理はしております。しておりますが、新たな改修、つくり直しという形になりますと、特定の受益者という形で利用されている市道の部分でありますので、当然受益者負担という形も出てきます。出てきますので、このあたりをよく関係者の皆さんと話し合いをしなければ、はいじゃあやりましたよと言っても、今の条例上、受益者負担もございますので、簡単にはなかなか整備しにくい面もあろうかと思いますが、その点については担当の部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 四級路線の距離、維持管理についてでございます。

先に距離ですけれども、四級路線についてはにかほ市全体で862路線で総延長が358キロメートルでございます。ちなみに地区ごとですけれども、象潟地区が60路線の41キロメートル、金浦地区が85路線の31キロメートル、仁賀保地区が717路線の285キロメートルというような状況でございます。

維持管理については、先ほど市長が言いましたように、四級路線の定義というのは、利用者が少ないと、あるいはその利用者が限られている、山間部に行きますと受益者が限られているというような状況の路線の定義でございます。その維持管理については、原則受益者に普請等に対応していただいているというのが現状でございます。そこに至っては材料の支給、あるいは側溝等の製品の支給等というようなことはございますけれども、原則としては受益者等に協力いただいているような状況でございます。

市の道路条例の中でも道路の管理という規定がございます。一級、二級、三級については市長が管理を行うんだと。四級については、先ほど市長が言いましたけれども、受益者負担を取ることができると、そういうできる規定がございます。その内容ですけれども、負担の内容ですけれども、改築等については2分の1、それからいわゆる修繕等については10分の3、これをもらって改修、あるいは修繕を行うことができるという規定がございます。ただ、現実として、このにかほ市になってからは受益者負担をいただいて修繕したというようなことは実績等ではございません。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） 先ほどのスポーツイベント招致の主体といたしますか、どこがその主体になってやるのかということですが、県とのつながり等というと、行政のスポーツ振興担当が窓口になっておりますので、そちらを窓口にしなから、今、体育協会が大変その活性化してきておりますので、そちらとその何といたしますか割り振りをしながら、連携を十分に密にして、その仕事の割り振りをして進めていかなければならないと。窓口はやはり行政のほうになるんだろうと、そういうふうにも思っております。

それから、先ほどの大会の成績についてであります。御指摘のとおりでありまして、やっぱりいい結果になると子供たちもうれしいんですよ。励みになるわけです。ですから、いい結果になるような指導をしていかなければならないわけですが、ただその指導過程の中で、その心の面も大事にしなから指導していくと、そして結果につなげていくということになるわけです。ですから、場合によったら試合に負けても、いい試合をすれば子供たちを褒めてやると、こういうスタンスが監督といたしますか指導者には必要なんだろうと思います。

市民にその大会の結果を知らせるということですが、まずは各学校に話をしております。とにかく自分たちの学校の成績、結果については、地域にいろんな学校報等で知らせるようなことと進めております。それから、今後その、このことが地域の活性化にもつながるようなことがありますので、もう少し広報等の活用も考えなければならぬかなと、そのように思っているところであります。以上です。

【15 番（池田甚一君）「終わります」と呼ぶ】

- 議長（佐藤文昭君） これで 15 番池田甚一議員の一般質問を終わります。  
所用のため 11 時 10 分まで休憩といたします。

午前 10 時 57 分 休 憩

午前 11 時 10 分 再 開

- 議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3 番奥山収三議員の一般質問を許します。3 番奥山収三議員。

【3 番（奥山収三君）登壇】

- 3 番（奥山収三君） 私のほうからは、今までの質問で検討と答弁された事項の検討結果についてお尋ねしたいと思います。

私は、この 3 月でちょうど任期もほぼ半ばとなり、その間いろいろと一般質問や、また提言をしてまいりました。その中で早速対処していただいた項目も幾つかあります。今回質問に挙がっています 2 番目の件に関しても、今回の市長の市政報告にも定住化の促進についてという項目で載っておりますし、また、後期基本計画ももちろんきちんとうたっております。それと同時に、平成 24 年度には予算化されておりますので、非常に前向きな姿勢で評価しております。

また、昨年の 12 月議会で一般質問いたしましたごみの減量化、その件についても早々と穴開きバケツの購入助成費が今回の平成 24 年度予算に計上されておまして、そういう意味では大変前向きに対処されておりますので、それなりに高く評価しております。

そういう中で幾つかの今後検討する、または検討したいという内容で答弁されたことにつきまして、今お話ししましたように任期半ばですので、そのまとめとしてこの席で質問したことを、検討されたことについてお聞きするのが礼儀だと思いますので、この席でお尋ねしたいと思います。

まず一つ目に、平成 22 年 9 月議会の一般質問で、中島台の木道整備について質問しました。そのときの答弁で、今後 3 年かけて整備をほぼ終わる内容の答弁でした。今年度の平成 23 年度も 300 メーターの整備、また、来年の平成 24 年度も 550 メーターの整備と載っておりますので、ほぼ順調に推移しているのではないかと私自身は考えております。その中で、未整備地区が 900 メーターあったということは、平成 23 年度で 300 メーター、平成 24 年度で 550 メーターというような内容になっておりますが、この平成 24 年度の中には当然今まで整備された補修工事、そういうようなものも含まれているのではと思いますので、実質的に平成 24 年度で 550 メーターの整備をなされた場合に、未整備地区は残るのかどうか、もし残るとすれば、ほぼどれぐらいのものなのか教えていただきたいと思います。

- 議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

- 市長（横山忠長君） それでは、奥山収三議員の御質問にお答えをいたします。

中島台の木道整備についてでございます。

中島台レクリエーションの森は、鳥海国立公園内の自然休養林に指定されている国有林野地で、平成13年1月に国の史跡名勝天然記念物獅子ヶ鼻湿原に指定されまして、トレッキングコースとして木道を整備した結果、多くの観光客が訪れております。コース全体では約5キロメートルございますが、ブナ等の生育や保護の観点から、昨年6月には大学教授等からなる獅子ヶ鼻湿原保存計画策定委員会を組織しております。そして、平成23年度の整備については、委員会からの意見を踏まえて、木道整備や階段、安全さくの設置などを実施しておりますが、特に保護が必要な部分については、現状での維持管理、これを指導されているところでございます。

また、既存の2列から3列の木道拡幅整備は別といたしましても、平成22年度は280メートル、平成23年度は210メートルの木道を整備し、平成24年度は約190メートルを計画しております。これによりまして平成24年度の190メートル分を実施しますと、実質未整備部分が200メートル程度となりますが、新山溶岩流端末崖と湧水群が観察できる場所で、環境保護の観点から出壺周辺については、安全対策についてのみの指導を受けているところでございます。平成25年度以降の整備については、予算の兼ね合いもありますが、木道の整備というより、階段や土留めなどの安全対策を中心に整備し、一連の整備計画を完了したいと考えております。それ以降についても観光客の利便性や安全性を考慮した補修などが必要になるわけではありますが、文化財保護法、自然公園法、森林法といった法的制約に基づきながら優先順位を定めて、整備と維持管理を行ってまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 3番奥山収三議員。

●3番（奥山収三君） ただいまの答弁で、ほぼ概要がつかめたわけですが、この件に関しては、先ほどお話ししましたように平成22年の9月議会で質問したわけですが、その後、幾度か行く機会がありまして、もっとも去年も何度か行っているわけですが、これは行っている人は大概分かるかと思うんですが、木道以外の箇所、もちろん木道も含めてそうなんですけども、中島台に関しては一年と言えずに衰退していくのが目に見えています。例えば、その顕著たるところが木道整備されていない箇所が主に傷みが早く、傷みというのは木の衰退が非常に目立っております。これは前にもちょっとお話ししたんですが、平成22年の段階で、一、二年とも言えないような状況になっているというようなことを私自身は話しましたが、やはり去年行ってみると、おとしよりはさらに衰退が進んでおります。ですから、確かに未整備地区だけではなく、その補修、それも絡んでくるかと思えます。とはいえ、ほぼ残りが200メートルほどと、先ほどの未整備地区が200メートルほどというようにお話されておりましたけども、やはりこれは自然保護からいっても一刻も早く、できれば平成24年度内でやっていただければ、非常に私は樹木の衰退、もしくは自然の荒廃、それを防げるのではないかなと思っております。今までの補修、そういうことももちろんこれは重要なことなんですけども、まずは先に未整備地区を整備してしまうと、ちゃんと整備してから、次の段階で補修の関係を手がけていく、それがまず順序ではないのかなと私のこれは見解です。それと同時に、あの辺の樹木百選に選ばれておりますが、この大王に関連している以上、余りにも気になりますので、もう一度その点を考慮していただけないものか、もう一度お考え聞かせてくだ

さい。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 木道の整備等については、いろいろな考え方があるかと思いますが、先ほど申し上げましたように、委員会をつくりました。大学の教授等で構成する委員会をつくりまして、いろいろ御意見をいただいております。その内容等については担当の部署のほうからお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、観光課長。

●観光課長（武藤一男君） 今、市長が述べたとおり、距離的なもの、残っているところは約 200 メートルということです。それで昨年、先生方と文化財保護課と一緒に回しまして、我々の望む部分ということで全部、全整備木道整備というお話をしていたんですけれども、先生方の意見は、やはり基本的に国の指定を受けておいて、我々のほうにやはり観光の立場でなく話してくるわけです。ただ、安全面とかそういう、年配の方もいるもんですから、階段とか土留め等はぜひまずさせてくださいというふうに逆にお願ひしました。まずそういう安全面、そういうものは、ぜひやらなければいけないということで、まず了解してもらったと思ってます。ただ、これを考慮して早くできないかということですが、今、予算の中で進めておまして、まず早目に、今、奥山議員からあったように、ともかく早目に衰退している部分を早くその今回の予算の中でやって、案内人協会とか、あそこにいる管理人と一緒に話し合いながら、まず一番衰退している部分を早目にして、平成 25 年度までに完成させたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 3 番奥山収三議員。

●3 番（奥山収三君） この 1 番については、極力、今答弁もいただきましたので、衰退の激しい、衰退の危険性のある重点的なところから先にやっていきたいというような答弁でしたので、できるだけ一刻も早い整備をなされることを期待して、この質問はこれで終わります。

次、2 番目に移ります。この件に関しては、先ほどもお話ししましたように、定住化の促進というような名目で、多分このことが前、平成 22 年 12 月議会で質問したときに、税は公平であるべきで、助成制度とか別の形で他市町村の状況を考慮しながら検討したいと、そういう答弁を受けています。多分これに匹敵するものだと私は認識しております。非常に早い対応で、私は非常によかったなと正直思っております。

ただ、その中で一つだけちょっとお尋ねしておきたいんですが、これによりますと、定住化の推進として定住奨励金も計上されているわけですが、住民登録後 1 年を経過した方にその何らかの形で今言ったような定住奨励金を支給するというような内容になっているみたいですが、例えば、これはあくまでもその住居、土地を求め、または住居を求める方にちょっと限っているような気配があるんですが、例えば民間のアパートへ居住している方で—— もっともこれは家庭を持っている方についての話なんですが、税の公平性から考えますと、やはり同じように住民登録されてから 1 年経過した方々への何らかの支援策、例えば一つの例を挙げれば、こちらのほうにも定住化の促進の事業にも書いていますが、1 年間の市内の温泉パスポート、そういうものでもよいでしょう。民間のアパートに居住している家庭をお持ちの方々への配慮等を考えられないものか

どうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） それでは、転入者への税の優遇制度等についてでございますが、平成 22 年の 12 月定例会で一般質問されました。その際、市の施設を利用する優遇制度や税相当額を助成することなどを他自治体の例を参考にしながら検討したいというふうなお答えをいたしました。今定例会で市政報告しておりますけれども、昨年 6 月から定住奨励事業として各種の制度を施行しているところでございます。

また、事業内容においては、さきの会派代表質問された佐々木正明議員にもお答えして重複しますが、一つは定住奨励金でございます。これはにかほ市で生活したいと転入した世帯への奨励金で、単身の場合は 20 万円、家族のいる場合は 30 万円を交付する制度で、中学生以下の子供がいる場合は、さらに一人当たり 10 万円を加算する制度でございます。この定住奨励金については、アパートにお住まいとか何とかという形はないわけですよ。これについては、この一つ目の支援策については、ですから、今奥山議員が言われる仮に間借りのアパートに住まいをして定住される方は、これは該当します。それから二つ目としては、住宅改装費補助金、これはやっぱり持ち家とか貸家でなければこれできないわけですが、市内の空き家を取得した際に、その住宅の改装費として 50 万円を上限として助成をするもの、これが二つ目の施策です。三つ目は、宅地・住宅取得奨励金です。これは市内に新築、または中古住宅を取得した世帯へ宅地を含めて固定資産税相当額を 3 年間交付する、これは税は税としていただきますけれども、3 年間は税相当額を交付すると。四つ目は、温泉パスポートの発行、これは市内の公共的入浴施設の利用を 1 年間無料にする内容でございます。ですから、先ほどお話のような方で該当される項目は、少なくとも二つはあると考えております。

●議長（佐藤文昭君） 3 番奥山収三議員。

●3 番（奥山収三君） はい、分かりました。今の答弁をいただきまして、具体的に見えてきましたので、この件についての質問は終わります。

次に、3 番目の敬老会のあり方について、同じように平成 22 年の 12 月議会で一般質問をしたことがありました。そのときに自治会ごとの開催等も検討したいと、そのような答弁でありましたけれども、その検討結果はどのようになりましたでしょうか、その点お尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 敬老会のあり方についてでございますが、私が答弁した内容をちょっと誤解しているのではないかなというふうにして思います。この件については、含めて担当の部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） それでは、敬老式についての御質問にお答えいたしますが、敬老式は敬老の日の後の 10 月に地域ごとに、5 回に分けて実施しております。年々対象の高齢者が増加して、会場等の確保を含めて大変厳しい状況になってきているところでございます。自治会ごとの開催も検討したいというような答弁だったということでございますが、実際の答弁につきましては、



議事録を見ていただいてもお分かりですが、敬老式について見直しをしなければならない時期に来ていると。例えば、隣町の遊佐町では、自治会に委託して実施しておりますし、他の市町村においても委託や、あるいは廃止なども検討されているところであると。にかほ市としては、できる限り実施して、または形を変えても継続してまいりたいと考えているというふうに答弁されております。

そこで、敬老式につきまして、担当課において敬老式の対象となる年齢要件や実施方法等を検討しているところでございますが、それぞれの考えがあり、一気に方法を変えていくというわけにはいかないようでございます。ただ、来年度につきましては、平成24年度は例年どおりに実施したいと考えておりますが、並行して自治会長会や老人クラブ連合会等と、これからの敬老式、どのような方法がいいのか、高齢者はどう望んでいるのかなどを協議しながら、続けていくとすれば、これからは高齢者から喜んでもらえるような方法にしていきたいと考えているところでございます。

●議長（佐藤文昭君） 3番奥山収三議員。

●3番（奥山収三君） 今の答弁ですが、ちょっと誤解があったのではないかとというようなことでしたが、まあまあそれは私のほうのちょっと聞いたあれでは、メモというか——私のほうでは、何か確か自治体ごと、一番最初に言ったのが自治体ごとの開催等も検討したいというようなことをちょっと言ったようなあれがあったんですけど、それはさておいて、いずれにしましても実施、方法、平成24年度は例年どおり行うというようなことですが、前もこれは言ったんで、質問しましたんで、これは重複しますから控えますけども、どういうんでしょう、出たくても出れない、出席したくても出れないような、例えば身体の、体が不自由、もしくはなかなか歩行困難、そういう方もいるかと思いますので、そういう方々にもぜひ今後とも何らかの形で配慮していただければありがたいと思います。それで、その上で次の質問に移ります。

4番目の、平成23年の3月議会で街路灯をLEDに変えたらどうかというような質問をいたしました。その中で、今後の動向を見て検討したい、試験的にでもという意見にも検討させていただきたいというような答弁でありました。どのように検討されましたのか、また、検討の結果はどうでしたのでしょうか。ちなみに、この件に対して質問したその1ヵ月後ぐらいに、秋田市では街路灯をこの1年以内にLEDに変えることを検討というような新聞に大きなそういうタイトルで載ったことがありましたので、ぜひそういう面では当市ではどのように——きっと前向きに検討されたとは思いますが、どのように検討されたかちょっとお知らせください。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 4番目の街路灯をLED化という御質問ですが、それぞれの自治体では、どれを優先していくかという課題があるかと思えます。秋田市の場合はLEDをそういう形でやりたいということですが、私どものほうでもそうしたことはやりたいと思えますけれども、優先順位もございませう。ですから、そういうことも含めて担当の部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） それでは、防犯街灯のLED化について、これまでの検討結果についてお答えいたします。

まず始めに、昨年3月議会でお答えした費用の面について、だんだん変わってきておりますので、

まず費用の面からお話いたします。水銀灯 40 ワットで器具、設置費込み、交換する場合 1 基当たり定価で 1 年前は 4 万 9,575 円となっておりましたけれども、現在は 3 万 8,550 円となっております。また、一方の LED につきましては、同じ照度となる 20 ワットで 1 年前、10 万 8,465 円であったものが今は 7 万 1,400 円となっております。また、この防犯灯の耐用時間でございますが、水銀灯の耐用時間は 6,000 時間でございますが、LED の寿命については当初製造メーカーから約 4 万時間と報告されておりましたけれども、最新の報告では約 6 万時間というふうに、さらに長寿命化となっております。また、電気料金におきましても水銀灯が 1 基当たり月額 305 円、LED は 147 円で、半額以下となっております。こうした条件で交換、あるいは電気代を含めた費用を再計算いたしますと、メーカーの耐用時間 6 万時間を一日 13 時間使用したとした場合の使用年数 12 年と 7 ヶ月の間にかかる費用は、水銀灯で 12 万 2,016 円、LED で 9 万 3,626 円となって、2 万 8,390 円ほど LED が安くなるという試算が出ております。したがって、予算との兼ね合いもあるわけですが、新年度から新設する防犯街灯について、LED 化を一部実施していきたいと考えております。

また、平成 24 年度から再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業を利用して、にかほ市内の避難場所に設置する街灯、これにつきましても総務課の防災危機管理センターのほうを担当するわけですが、年度ごとに約 12 基の設置を LED で計画しているところでございます。

なお、秋田市で実施しようとしている防犯街灯の LED 化事業につきましては、秋田市内にある 2 万 8,500 基の防犯街灯すべてを本年中に約 50 数億円かけまして、すべて変更できるように現在 ESCO 事業の提案型によって業者を選定中であるということをお伺っております。ただ、にかほ市においては、そのような事業の計画は今のところはございません。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 3 番奥山収三議員。

●3 番（奥山収三君） 大変細かな説明で、ありがとうございます。一つだけちょっとお尋ねしたいんですが、この平成 24 年度で 12 基って、今ちょっとお話されていましたが、これはあれですか例えばどういうんでしょう、集落——ことに暗いのが集落のほうで、市街地から離れた集落のほうが非常に暗いわけですので、これの 12 基については集落を重点的に考えているものなのか、それとも市街地のほうに考えているものか、ちょっとその点だけひとつ教えてください。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは私のほうからお答えいたします。

この再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業によりまして、市内の避難場所に設置する街灯ということでございまして、これにつきましては、ハイブリッド型太陽光・風力併用街灯になります。太陽光と風力の併用となった街灯でございまして、年度ごとに 12 基設置することにしておりますけれども、これにつきましては市有地でなければ設置できないと、そういう条件がございます。そのようなことで、市街地あるいは集落等、あと避難場所となっているところに設置したいということで、4 年間の計画で進めていく事業でございます。毎年 12 基ずつ 4 年間で 48 基を設置する予定です。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 3 番奥山収三議員。

●3番（奥山収三君） 4年間で48基、要するにこれもやはり避難場所とかそういう—— どういうんでしょう、公共施設の部分に主に設置されるということに理解しておいてよろしいわけですね。—— 先ほど市長が言われたように、どれを優先するか、もっともこれは当然、優先順位があつての話だと思いますので、極力早く、ことに先ほどお話したように集落においては非常に暗い部分もありますし、どういふんでしょう危険性のあるところもありますので、極力優先順位の上のほうに上がってくるよう期待して、この質問は終わります。

次に、5番目の平成23年9月議会において、一般事務作業着の貸与についてということをお聞きしておりますので、その段階で、そのときの話で、年齢的にも好みに格差があり、さらに職員や職員組合に意見を聞いた上で検討したいと、これは副市長からの答弁でしたが、その後検討結果はいかがでしたでしょうか、お尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） それでは、5番目の職員に対する被服貸与については、担当の部長等からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、私のほうからお答えいたします。

昨年の9月定例会後でございますが、職員労働組合に対しましてアンケート方式による意識調査を実施いたしました。それによりますと—— このアンケート結果について先に申し上げます。

組合員総数218名のうち男性が107名、それから女性が60名の計167名の方から回答をいただいております。回答率としては76.6%となっております。一般事務服につきまして設問が4項目でございます。一つ目は、制服がもし制定されたとして、制服のあり方について質問しました。その結果、着用するかどうかは個人に任せるべきだと回答したのが男性が62.6%、女性が53.3%、合計で59.3%と、全体で約6割の職員が制服が制定されても着用するかどうかは個人の自由であるべきと考えている結果が出ました。また、設問2の制服は必要かという質問でございますが、必要であると回答した職員は男性が25.2%、女性が51.7%の計34.7%で、不要であると回答した職員は男性が74.8%、女性が48.3%でございます、合計では65.3%という結果になりました。これを見ますと、女性職員のほうが制服はほしいという意見はわずかながら多い結果でございますけれども、全体では約65%の職員が不要であると考えているようでございます。設問3でございますが、制服が必要だと回答した34.7%、これ58名でございますが、公費負担について質問いたしました。その結果、無償配付であればと回答した職員が39.7%、自己負担が半額程度ならほしいと回答した職員は53.4%、全額自己負担でもほしいと回答した職員は4人の6.9%という結果になりました。制服がほしいと答えたほとんどの人は、公費負担がなければ事務服は必要ないということをお考えのことかごうかがえる内容でございます。また、設問の4でございますが、制服が有償、無償問わずに配付されるとしたら、何着必要かということにつきましては、1着と回答した職員が27.6%、2着と回答した職員が60.4%ございました。2着目が有償なら1着でよいと回答した職員が10.3%という結果になりました。以上総括いたしますと、6割の職員が制服着用は個人の自由だという考え方でございまして、約65%の職員が事務服は必要ないと考えているようでございます。また、必要

だと回答したほとんどの職員は、公費負担がなければ事務服は必要ないという、そういう考え方が推測されたところでございます。市といたしましては、職員労働組合のこのアンケート調査結果を受けとめまして、市の職員労働組合幹部と話し合いました。その結果、事務服の導入は見合わせるということで職員労働組合幹部の同意も得たところでございますので、御理解をお願いいたします。

なお、事務服の貸与ではございませんが、平成24年度予算におきまして災害時等の統一した服装が必要ではないかということで、それぞれの役割を明確にするための防災用の作業服という形で144着、それから差し替え式ベスト、上着の上に重ねるベストですけれども、これも災害時に有効だということで、これにつきましては職員分300着、それから一般ボランティア用というようなことで100着を貸与するというところで予算措置をお願いしてございますので、よろしく願いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 3番奥山収三議員。

●3番（奥山収三君） 丁寧な説明でありがとうございました。結果的には、この一般事務作業着の貸与については見合わすということになったわけですので、これはいた仕方ないことだと思います。ましてやアンケート調査から見ても、ちょっと期待外れだったんで、私自身もちょっとがっかりしていますけれども、これはやむを得ないことだと思います。

いずれにしても、このように検討、もしくは検討したいというようなことに関して今回一般質問させていただいたわけですけれども、これを契機に、より前向きな対処をしてくださるよう私のほうからも希望しまして一般質問を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで3番奥山収三議員の一般質問を終わります。

昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 再開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番村上次郎議員の一般質問を許します。12番村上次郎議員。

【12番（村上次郎君）登壇】

●12番（村上次郎君） 大きく3点にわたって質問します。

最初は医療費の無料化を拡大してもらえないかと、こういうことです。

秋田県では、新年度に未就学児への医療費助成を小学校6年生までに拡大するというふうにして予算に盛っているようです。ここに至るには、県で行った調査を受けてのこのように、魁新聞などによると、幸福度を高めるために県に力を入れてほしいことは何かということの意識調査をしたそうです。それでその中の6割近くの回答者が、就職、結婚、出産、子育てしやすい環境づくりと答えた。これを受けて県はいろいろ検討した結果、小学生まで医療費の無料化を拡大するというふうにしたようです。もちろん所得制限などもあるわけですけれども、これまでの所得制限の幅を

拡大し、負担をできるだけ少なくするというふうな方針のようです。

にかほ市の場合は、所得制限なしに小学生の医療費無料、それから中学生の入院費を無料化して、県内でも最もすぐれた制度を実施してきております。この市の独自制度は、保護者から大変喜ばれてきております。このことについては、魁新聞がこの県の医療費助成が小学生にもとった記事にかほ市のことについてこのように書いています。「11年度時点では、にかほ市が小学生までの通院、入院、中学生までの入院医療費を無料化するなど、最も手厚い助成を行っている。」このように報道をしております。本年度の予算にも、これまで同様、小学校児童までの医療費、中学生の入院費を5,700万円ほど、それから入院時の食事療養費助成、これが450万円ほど、計6,150万円ほどが置かれているわけですが、現在、小学生・中学生の医療費の内容、支出はどのようになっているかお尋ねをします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、村上議員の御質問にお答えいたしますが、①番の小学生・中学生の医療費の内容、支出はどのようになっているかの質問に対して、担当の部長がお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） それでは、小・中学生の医療費の内容、支出についてでございます。

本年2月末現在の小学生の医療費ですが、4月からの11ヵ月分で約3,522万円となっております。内容は、入院が33件、外来が1万5,628件という状況でございます。また、決算においては3,820万円程度になるのではないかと見込んでいるところでございます。

また、中学生の入院医療費は約19万7,000円で、申請件数は4件となっております。

入院時の食事助成は、小・中学生合わせて約6,000円、申請件数は6件となっております。平成23年度は開始2年目ということもありまして、制度が浸透してきたためか、春休みなどに集中して件数が増加するなど、一人当たりの単価も伸びている状況であります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 確かに今の話では、去年の今時点では小学生の医療費が確か2,632万円ほどですが、今回ののは大幅に上がっているなというふうに感じます。それから、小学生の入院も前年は27件、これが今年度は33件の申請ということですが、中学生の場合は去年、入院が9件というふうにしておったのが今回4件と、若干の中学生の入院は減っていますが、金額そのものはかなり大きくなったなというふうにして今聞いたところです。今、申請はというふうなことがありましたが、この申請ということでは償還払いにしているのか現物支給か、ちょっと確かめたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市民課長。

●市民課長（佐藤克之君） 4件につきましては、現物支給というふうなことでございます。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） 現物支給の場合、お医者さんに行った場合、大変その場で直接払うものがないので大変いいと、こういう制度で、これも喜ばれております。ところが、国のほうではペナルティーというのが残念ながらあるわけです。それは、医療費の窓口無料を実施している自治体に対して、窓口負担を減免している自治体では普通よりも受診が増えると。そして給付費が不必要に波及して増えると、こういうふうな国の見方でペナルティーをかけていると。こういうことがあって、これは国のやり方としては大変まずいというか、後ろ向きな方策だというふうに思うわけです。このペナルティーの関係が新聞によると、秋田県が10億円も見込むと、ペナルティーを含めてだと思わうんですが、こういうふうに変困る。いい施策をすると、かえってそれを罰すると、こういうようなやり方なので、このペナルティーの影響があるのかどうか、その点についてもちょっとお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 市民課長。

●市民課長（佐藤克之君） お答えします。ペナルティーにつきましては、平成23年度予想というふうなことでございますけれども、補助金等で減額されるというふうなことでございます。その額は約1,600万円というふうなことで把握しております。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） これは市の責任でもないわけで、憲法には、すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するとあって、そして国はすべての生活部面について社会福祉・社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない、こういうふうになっているのに、国は憲法違反をしながらペナルティーを課しているんじゃないかという大変疑問を持っているわけですが、このことについては東北・北海道、それから新潟の8道県の国保主幹課長会議で去年の11月、このようなペナルティーはやめるようにというふうに国に意見を上げています。聞くところによると、全国市長会などでもこのことについては国に要請をしているようですから、今後このようなことはぜひ要請を続け、いい施策をしていることについては、逆に後押しをすると、これが憲法の精神を受け、国のやることではないかというふうに思っております。

そこで、県で今、医療費助成を拡大した場合、市として実施している制度ではどの程度負担減になるかどうかお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） ②の県で医療費助成を拡大した場合、どの程度の負担減になるかについても、担当の部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 県の福祉医療制度の拡充につきましては、対象者を未就学児から小学生までに、また、所得制限を267万2,000円から児童手当基準の460万円に引き上げることなどとしております。助成内容は、現行の未就学児に対する助成と同様に、入院・通院ともに窓口負担額の半額の助成となります。ただし、自己負担額の上限は1レセプト1,000円ですが、ゼロ歳児及び市民税所得割非課税世帯の自己負担は、なしというものでございます。この実施時期は、平成24年の8月を予定しております。

本市の場合ですが、これらの方針に基づいて試算しますと、所得制限の拡大により、乳幼児で新たに対象となる分で約40万円、小学生分として約650万円が平成24年度で助成されると見込まれます。なお、この試算は8月施行のために半年分の助成分と、半年間の助成となりますので、年間では約1,380万円の負担減になるのではないかと見込んでおります。なお、この試算は、あくまでも県の数値設定による金額でありますので、実際には本市の所得状況等を勘案しますと、示した金額までの負担減にならない場合もありますので、御理解いただきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 約1,380万円の軽減にはなるという、半年ですからそういうことになると思うんですが、にかほ市としては、これまでやってきた小学生までの医療費無料化、そして中学生の入院、あるいは食事の助成と、こういう制度を県の拡大によって若干は負担が少なくなると、現行からいけば少なくなるというふうに見られるわけで、こういう機会に医療費拡大を本市の場合、中学生まですべて無料化するというふうな状況にもっていければ大変いいのではないかとこのように思っていますので、その点についてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 中学生までの医療費の無料化の御質問でございますが、中学生の医療費を無料化するには、年間、やっぱり1,400万円から、またいろいろ風邪が流行ったり何かすると2,000万円程度の費用がかかるのではないかなと見込まれております。昨年3月の定例会でお答えしたように、平成22年から3カ年はいろいろ費用対効果を踏まえながら、あるいは施策の評価を踏まえながら、さらにこの無料化については検討する期間としてこの3年間をしておりますので、現段階では中学生までの無料化の拡大は考えておりません。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 計画ではそのようになっているという、3年間検討しながら続けるということのようですけれども、県の助成拡大ということに伴って、ほかの市町村でも中学生までというふうに進めるところも出てきております。検討期間3年間はそのままということではなくて、少しでもこの状況を見ながら、確かに医療費、そしてかかる件数はほぼ同じでも医療費そのものがかなり増しになっていくということは、去年とおととの事例を見ると分かるわけですが、その辺をさらに検討して、できるだけ中学生にまで伸ばしていくと、義務教育の間は医療費は無料で、保護者のほうから安心して病気になっても安心してかかれるという状況をつくってみたいと思うんですが、再度その検討を進める気はないかどうかをお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） これまでも県が立ち上げた施策というのが、継続されればいいんですけども、途中でぼっとはしごを外されるというものもございました。例えば、学校生活サポート、これも今、大体年間3,500万円ぐらいの支出でやっていますけれども、県でやりましようよと、支援ましようよということでやったけれども、結局はそういう制度はなくした。けれども現場ではやめられないということがございます。そういうことで、この制度が、県の制度が、これからもずっと恒久的に継続される事業なのかどうかも、やはり見きわめなければならないと考えております。

住民と直接のかかわりある市町村の政策が、国・県の支援策がなくなったからやめるという形のは、なかなかできないわけです。縮小したり、あるいは廃止したりすることはできませんし、極力避けなければならないと考えております。特に市民の健康にかかわる施策については、継続していくことが大切だと思っております。確かに県の制度の創設によって市の負担は年間1,400万円ほど軽減されることは、これは年間を通してですけれども、1,400万円ほど軽減されるのではないかなと思っておりますが、まずは先ほど申し上げましたように、この制度が恒久的なものなのかどうかを少し見きわめなければならないと思います。そして、それと同時に、国が財政支援している子宮頸がん予防ワクチンやヒブワクチン、そして小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業については、国の第四次の補正予算で平成24年度分の支援は確保されましたけれども、平成25年度以降は全く白紙の状態であります。仮に国の支援策がなくなったといっても、こうした支援策はやっぱりやめるわけにいかない、市としてはやめるわけにはいかないということで継続しなければならないと考えております。

それから、近年、高齢者の皆さんが肺炎で亡くなるケースが増えてきております。この課題についても肺炎球菌のワクチン接種、これも検討する必要があるのではないのかなと思っております。このことについては、平成20年の3月の定例会で市川議員から一般質問ありましたけれども、現在、国・県の助成制度はありませんので、実施する場合は市単独の事業となります。ちょっと調べてみましたけれども、平成23年度、市内で亡くなった方が335人おります。そして一番多いのは悪性新生物、これはがんです。その次が肺炎で58人でありますので、この肺炎の58人のうち70歳以上が54人、93%を占めておりますので、こうした接種も今後考えていかなければならないのではないかなと思っております。

いずれにしても国・県の動向を見なければ何とも言えませんけれども、現段階では中学生までの無料化については考えておりませんので、御理解をいただきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 中学生の医療費のことを尋ねていますが、丁寧に高齢者の分まで答弁いただきましたけれども、市長の心配は分かります。今の国の動きを見ても、子ども手当の変更とか、あるいはマニフェストに書いたものを次々と変えていくというようなこともありますし、そういう心配があるということは理解できます。ですが、県のほうでは今回、意識調査の結果、このことはやっぱりやるべきだということで頑張っているわけですから、その後押しをしながら、さらに引き続きこの中学生までの医療費拡大等へ向けていけるように、市としてもこの後、後押しをしていってもらいたいというふうに思います。

次のTDK関連のことについて質問します。

TDKの組織再編で市内3工場が閉鎖と、それから協力会社との契約解除・見直しなどが知らされて、市民の不安が広がっているということは、もう既にお分かりのとおりです。2月3日、全員協議会開かれましたけれども、そのとき副市長からそれまでの詳しい報告がありました。その中で、にかほ市といたしましてもTDKとともに歩んできた歴史の中で、多くの市民の皆さんの驚きとショックは計り切れないものがあると思うと述べて、市民の気持ちを話していました。その後、県、



由利本荘市、にかほ市として、由利地域の経済雇用情勢に関する連絡会議をつくり、これまで会議を持っております。2回ほどもったようですけれども、旧仁賀保町では農工一体のまちとしてまち起こしをしてきましたけれども、合併して市になった後も3地区に工場もあり、TDKと深いつながりの中で歴史的にも長いつながりの中で過ごしてきています。都市対抗野球やサッカーなどの活躍についても、そこから力をもらい、そして市民挙げて応援をしてきています。このようにTDKは私たちと切っても切れない関係できました。そのTDKの市内工場等に対して、これまで市として工場用地整備等で支出した費用は幾らで、税などの優遇・軽減措置等の内容はどのようになっているかお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 今の①の質問については、担当の部長がお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） お答えいたします。TDKに関する支出は、昭和54年に旧仁賀保町ですけれども、MCCの北側向かいのほうに秋田工場の新規建設に際して用地造成を行った経緯があります。秋田工場は県の誘致企業として整備されておりますが、新工場について地元建設の確保に向け、県の支援にあわせて町が工業団地として指定していた立沢地内について2ヵ年をかけて用地造成を行ったものであります。造成面積については5.7ヘクタール、造成工事費は約6,400万円です。年度別の内訳ですけれども、昭和53年度に1,414万5,000円、昭和54年度に5,060万5,000円を支出しております。このほか、工場誘致条例の奨励措置に基づく税の減免であります。昭和43年度から平成19年度までの40年間でTDK及びTDK-MCCの設備投資に係る固定資産税の減免は、全部で76件、額にして約10億5,400万円となります。内訳ですけれども、TDK本体に係るものが29件、減免額が3億5,460万4,000円、TDK-MCCについては31件、減免額が5億8,710万7,000円、旧金浦町、今のTDK羽後に対しては10件で減免額が6,266万7,000円、旧象潟町、TDKに係るものが6件、減免額が5,046万9,000円となっております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 町の時代から、市としてもやっぱり雇用、そして環境、あるいは市民の生活とのかかわりの中で市の助成、あるいは減免、こういうことでもかなり応援しているということが分かると思います。

そこで、先ほど2月3日の全員協議会の話をしたわけですが、今回の再編、工場閉鎖について、説明に来たと。1月31日に市役所にTDKの総務部長などが来て説明したときに、市のほうから質問したようでした。社員の異動や協力工場の従業員の雇用はどうなるのですかというような質問をしたようでした。ところが、説明に来た人はその場で答えなくて、本社から2月2日に来て説明すると言ったそうで、その場で本当は市の質問に答えられるように十分準備をし、会社としては説明責任を果たすべきなのではないかというふうには私は非常に残念に思ったことがありました。それ以後、連絡会もつくりましたし、2月10日以降に把握、調査された新たな状況はどのようになっているかお尋ねします。

なお、市長が直接答弁しないで部長答弁の場合は、わざわざ市長が話をしてからということでは

くて結構だと思います。

●市長（横山忠長君） 休憩願います。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午後1時27分 休 憩

---

午後1時28分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 再開します。

答弁、市長。

●市長（横山忠長君） ②番の質問についても担当の部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 2月10日以降の把握ですけれども、にかほ市、秋田県、由利本荘市、そして両市の商工会で分担しまして各企業を回りまして情報収集に努めてきたところであります。県では20社、市では県と同行を含めて、工業振興会の構成企業37社、商工会では商工会加入の工業部会の会員91社、合計148社を回っております。調査項目につきましては、現在の従業員数、あるいはTDKからの受注の割合等、それから今回TDKから何らかの通告があったかどうかというようなこと、それから、今後の影響について、売上げ等、あるいは従業員に係る雇用の部分等について、それから、今回の再編でどうこれから対策を講じていくのかという考え方、あるいは要望等について伺っております。

取引状況ですけれども、TDK100%から数%という取引まで多種多様であります。にかほ市では数十社、今のところ80社ぐらいですけれどもTDKとの取引があるようでございます。

2月28日に行われた第2回の連絡会議では、冒頭、由利地域振興局長から板垣工業と京田工業が新たに契約解除が通告された旨の説明がされておりました。市長等には事前に連絡があったと思っておりますけれども、我々はその場で聞いたことで大変驚いたというような状況でありました。

また、第2回目からは秋田市の商工課も加わりまして、連絡会議総勢41名での会議となり、管内企業への影響、雇用への影響、地域商業への影響などについて情報交換を行っております。

なお、企業を回った感触では、現状では変化がないという企業も多くありましたが、悪化が予想される、あるいは今後の動向によっては人員整理もあり得るというような悲観的な見方をしている企業も多くありました。総じて地域経済への悪影響を予測している企業が多く、不安にかられている企業が多数でありました。

過去2回の情報交換を実施しておりますけれども、雇用に与える影響や地域経済に与える影響といった全体像が今のところつかめないというのが現状でございます。以上です。

【「休憩」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午後1時32分 休憩

午後1時32分 再開

●議長（佐藤文昭君） 再開します。

産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 訂正いたします。「2月26日」を「2月28日」に訂正いたします。（該当箇所訂正済み）

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 大変難儀をして調べていると、聞き取りをしているということのようですが、調査予定した事業所すべて回り終わったのかどうか、その点についてひとつお尋ねしますけれども、やはりこのように何かあったときに、市のほうで市民が勤務している場所ってどうなるかというようなことについては、会社のほうももっとこう知らせる、こういうふうなシステムが必要だと思うわけで、実は2月23日の国会質問で高橋千鶴子議員がこのことについても質問し、政府も何らかのスキーム、枠組みをつくらなければいけないというふうな答弁をしております。まず、すべてを調査したのかどうか、その点ちょっとお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、商工課長。

●商工課長（佐々木敏春君） それでは、お答えいたします。調査の対象でございますけれども、市内製造業全部で160社ございます。160社、商工会の会員企業になっておりまして、その中に工業振興会の会員企業が約50社ございます。その50社と残りの110社、これを対象にいたしまして市のほうと商工会のほうで分担をして調査をいたしまして、今現在でございますけれども、今、部長が答弁したように、市の工業振興会の部分では37社、商工会の会員企業につきましては91社という状況でございます。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） そうすると、まだ残っているところが少しあるということのようです。先ほどちょっと紹介しましたけれども、高橋千鶴子議員の国会質問では、表面的にはTDKはグループ社員は一人も首を切っていない、雇用は守るというふうになっているわけですがけれども、今話出たように関連企業、あるいは協力企業、こういうところになっていくと、なかなかつかめていないということで質問した結果、地域の——これは枝野大臣の答弁で「地域の自治体等と連携をして、必要に応じて雇用、あるいは取引先企業への影響軽減に取り組んでまいりたいと思っております。」このように答弁をしており、小宮山大臣も2月7日に秋田労働局に緊急雇用対策本部を置いて、TDKなどに対して——TDKという固有名詞も出ておりますけれども——TDKなどに対して雇用の維持ですとか再就職支援、これについて要請を行っているというふうに言っております。また、離職を余儀なくされる方の再就職、雇用保険の受給、また、賃金の支払いなどに関する相談窓口の設置などを行って、一人一人の方へのきめ細かい対応をしていきたいと、こういうふうに答弁をしておりますし、秋田の労働局でもこういう対応に力を入れるということですので、この調査

を受けながら、この次の段取りということもこれから考えられると思うわけです。

そこで、三つ目のほうに移っていきたいと思います。今回の再編問題については大変だということで、2月20日、日本共産党会派としてTDK本社に行ってきました。関係の市議、県議、高橋衆議院議員など7名で現状を訴えて要望もしました。応対した丸川純夫広報部長は、上に伝えて回答するとして2月27日、文書で回答してきたわけです。というのは、グループの中でも遠距離通勤が生まれると。例えば湯沢から大内のほうに来る、潟上市からにかほ市のほうに来るというふうな移動もあるわけで、そういうことも含めて尋ねたわけですが、そのときに——その後來た文書の中に幾つかあるんですが、その雇用を維持するためのこと幾つか話したいと思いますが、さっき言った遠隔地の通勤を余儀なくされている従業員に対しては、この勤務時間のシフトで従業員の皆さんから意見を聞いて対策を決めさせてもらいたいと、こういうふうな答弁もありました。それから、雇用を維持するために関連企業、あるいは見えないような状態に置かれている企業等について、今後の新規事業などについて検討させてもらいたいというふうに答弁をしております。

そこで三つ目のほうに入りますけれども、今回の実情調査、まだ残っているところはこれからも聞いていくと思うんですが、どのようにその要請をしていくのか、あるいは国会で答弁あったように、いろんな事業の応援の仕方があるわけで、それをいかに利用していくのか、その点まで踏み込んでいっているかどうか、検討されているかどうか、連絡会の中の一部で結構ですからお尋ねしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） それでは③番目の御質問でございますけれども、これまでもTDKの社長と幹部とはいろいろ情報交換をしながら、お願いやらいろんなことをやっているわけですが、こうした改革が発表された2月の8日、ちょうど私、別な用事で東京に出張がございましたので本社を訪問させていただきました。時間的には1時間弱ぐらいの時間でありましたけれども、今回の改革について直接私の思いと申しますか、そうしたことを述べさせていただきました。それは、今回の契約解除に伴って、そうした——これから契約解除になるわけですが、まだ契約解除はなっておりません。なっておりませんので、これから契約解除になった段階でどういう雇用支援をTDKとしていくのか、それから、にかほ市における今後の事業展開、こうしたことを率直に私の思いを話させていただいたところでございます。社長からは、社運を懸けた苦渋の選択で断腸の思いもありますが、同時に当地区がこの苦境を乗り越え、創業の地として、また、生産拠点としても、どこにも引けを取らない地域として生まれ変わるんだと、そういう強い思いのお話がありました。御承知のように、今、TDK秋田地区、特にこの本荘・由利地域では、チップコンデンサーの部分については12億円から15億円ぐらい毎月赤字があるわけです。ですから、これを何としてももう改革していかなければ、企業として生き残れない、そういうことで本当に苦渋の選択の中での改革の思いがよく伝わってまいりました。確かに改革によってさまざまな分野に影響を与えることとなりますが、先ほどもちょっと触れましたけれども、ここは生産拠点として、新たなものづくりの形を提案しながら、さらに強化をしていきたいというお話もございました。私としては、できるだけ機会あるごとに社長にお会いして、ここでの、今はこういう状況ですけれども、将来に向けてにかほ

市での新たな事業展開についても引き続きお願いをしまいたいと思っております。

それから、高橋衆議院議員が予算委員会で質問をされた後に枝野大臣の指示で東北経済産業局の担当の次長さんが私に来られました。そこでいろいろ話をしたわけですが、企業にも行きました。企業にも行きましたが、私がそこでお願いしたのは、まずは当面の雇用、こういう状況が進んでいつ解雇になれば雇用がなくなりますので、今、緊急雇用のものについては去年の3月11日以降のものについては継続されておりますが、ふるさと雇用、あるいは今申し上げた緊急雇用についても、今の段階では平成24年度という限定だけなんです。ですから、これをですね、来た段階で少なくとも3年間は継続していただきたい。ふるさと雇用も、あるいは緊急雇用も3年間は何とか継続してほしいというふうな要請をしまいました。それからもう一つは、今、国のほうではいろいろな施策をやっているわけですが、やはりこうした事態にあわせて、例えば、今、ある企業についてはTDKさんから100%の仕事をもたらしています。じゃあ新しい仕事に取り組むといっても、そう簡単ではありません。ですから、そうしたその技術的な支援とか財政的な支援、こういうものも含めて支援をしていただきたいということで、3月中には県、あるいは県、にかほ市と連携しながら国の制度の現状、あるいはこうしたことを要請したいという会議を、このにかほ市になるか、2カ所ぐらいになるのかどうかまだ決定しておりませんが、3月中に国のほうから来て各企業の意見を聞くと、そういう形の中で新しい施策をつくるものは施策をつくっていくというふうなお答えをいただいているところがございますので、できるだけそうした国の支援ができるように私どもも頑張っていきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 市長も社長に会って要請をし、そしてまた、さっき枝野大臣の関係でいろいろ相談できるというふうにありましたから、大変よかったというふうに思っております。

新規事業については、この枝野答弁でも新商品開発、あるいは販路開拓など経営課題について豊富な支援実績を有する相談員が中小企業支援機関での直接対応、あるいは専門家派遣、これを行う事業を実施しているというふうに答弁しているのを早速動き始めているという点で大変よかったと思いますし、なお相談があればこうした制度を十分使えるのではないかとというふうに答弁の中でつけ足して答えているわけですので、これをぜひ生かしていただきたいというふうに思います。

TDKの上釜社長と会ったということなんですが、TDKの上釜社長が去年の7月、大震災の後にインタビューに応じて、その東北震災の関係の部分では東北に拠点を置く企業としては、その雇用を減らすわけにいかないと、こういうふうに話をしています。そして、さっき話したように、新製品を投入して雇用の確保に貢献する、貢献するというふうに言っています。新しいまちづくりが進める中でTDKの製品がどういう形で使えるか、最近新聞には新しいコンデンサー、今までよりもずっと小さいコンデンサー、セラミックでしたか、あれがつくられるようになったと。しかもこれが大内のほうですか、そこでつくられていくというふうなことがあります。TDKの製品がどういう形で使えるか、復興にかかわる企業と相談しながら優先して協力していくと。スマートフォン向けを中心に新しい工場をつくって、次世代の電子部品の拠点にしたいと。もちろん東北全体を考えていると思いますから、頭の中には北上も入っているだろうし、秋田も入っているでしょ

うし、その他の地域も入っているかと思いますが、しかし、このように全体としては雇用を何とかしなければいけないというのは、これまでのリストラとはちょっと違った面が見えているのではないかというふうに思うわけです。

そこで、なかなか——この前2月20日に行ったときも、協力工場、さらにその下、この工場については担当者のほうでもなかなか全体をつかめていないと、こういう話だったわけです。なぜそうなるかという、やっぱり労働者派遣法の問題に引っかかるわけです。TDKの関与している会社は自分のグループ会社として雇用を確保すると言っても、その下にある会社はつかめていない。これは労働者派遣法に問題があるわけで、労働者派遣法は人を——人買い事業とさえいいですか、もとはそういう仕事はしてはならないと、労働基準法等にもあったんですが、人間をリースのようにして貸し出しをする、そしてそれについては派遣会社にもうその人を雇わせたんだから、上のほうでは知らない、こういうことで数年前は派遣村の問題もありました。ですから、基本的には国の労働者に対する考え方が大事にしていけないと、労働者を大事にしていけないというところからくるので、今、労働者派遣法の改正問題についても共産党としても取り組んでいる、このことを高橋千鶴子衆議院議員は国会質問の中でも述べていましたけれども、そういう制度全体の中で難儀をしている面があるということは分かりますので、今後、具体的な問題については国・県と相談しながら、できるだけ働き口が減らないように、仮にやめざるを得ない場合にも一人一人の世話をしていくということを協力してやっていってほしいというふうに思います。

次の質問に移ります。市の投票区、投票所の再編についてお尋ねします。

前に議会全員協議会で概要の説明がありました。そこで、そのときの説明では、投票区を41から18にするというふうにして、これをその後、地域合同行政懇談会で概要説明をする、これが12月2日になっておりました。そして、意見集約期間が平成24年4月までというふうになっております。一部話聞こえてくるところによりますと、これはかなり期日前投票も進んでいるし、当日、投票所に行く人もかなり減ってきていると。また、経済的にも大変だろうから、これはやむを得ないんじゃないかと、こういう意見もあります。また、ある面からは、遠くなって大変だという声も聞こえてきます。そういうことで、この再編は全体のバランスと公平性、そして合理化及び経費の節減というふうにしておりますけれども、この点については分かるような気はします。しかし、これまでの、特に行政懇談会での話になると思うわけですが、議会全員協議会の後に開かれたこの説明会では、どのような話が出ているのかということをお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、選挙管理委員会委員長。

●選挙管理委員会委員長（佐々木眞澄君） それでは、村上議員の質問にお答えをいたします。

平成23年12月2日に実施いたしました3地域合同のにかほ市行政懇談会におきまして、投票区再編の概要を書記長より説明させていただきました。この懇談会では、平成24年5月に予定しております地域行政懇談会で意見集約をすることといたしておりますので、当日の懇談会では意見・要望等は出ておりません。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） かなり大きな改編ですので、これについては丁寧な説明が必要なのではな

いかと。その人によっては参政権、投票権を減らすものだというような強い声もあります。この後、手続きをどういうふうにしていくのかというようなことを説明いただければと思います。多分広報などに出したり、特別に選挙広報とはいかないにしても、そのためのニュースといえいいですか、そういうものを出したりするかと思います。意見集約までは5月ということですので、その点の段取りといえいいですか、それをお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 選挙管理委員会委員長。

●選挙管理委員会委員長（佐々木眞澄君） ただいまの御質問についてお答えをいたします。

これからの段取りということになりますけれども、これにつきましては書記長より詳しく御説明をさせていただきます。

●議長（佐藤文昭君） 選挙管理委員会事務局長。

●選挙管理委員会事務局長（須田一治君） そうすれば、今後の段取りということで御説明させていただきます。

一応、市民への周知の、理解を求めるための手続きということで今後予定しておりますのは、5月に広報・ホームページ等により周知しながら、あわせて5月下旬に地域行政懇談会での自治会長さん方の意見集約を行います。その後に6月下旬から7月上旬にかけて市民説明会を開催する予定であります。その段階で説明会開催後に意見集約をし、それが整った段階でパブリックコメントを8月下旬に実施し、広く意見を募集したいと思っております。若干の時期のずれはあるかもしれませんが、以上の予定で考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 計画を見ますと、きちっとしていて、何かもうこれ以上変えられないんじゃないかというような提案の内容なわけです。でも、何かいろいろ意見があれば、場合によっては区割り変更、あるいは若干の修正とか、そういうことも考えているのかなというふうに思っています。総務省で出している選挙に関する説明でも、政治と国民という中で、ちょっといかめしい言葉なのですが、人民の人民による人民のための政治、民主主義の基本であるこの言葉は、私たちと政治との関係を象徴する言葉ですなどと書いていて、国民が正当に選挙を通して自分たちの代表者を選び、その代表者によって政治が行われますというふうにありますので、投票する人も本来はできるだけ自分の投票しやすい、そういうのが望まれるのではないかと思います。区割り変更など修正はあるのでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 選挙管理委員会委員長。

●選挙管理委員会委員長（佐々木眞澄君） ②についてお答えをいたします。市民への周知や理解を求めるための手続きといたしましては、今後、市の広報やホームページ等に再編案を掲載し、周知を図ってまいります。また、市民説明会を開催し、意見・要望等を集約し、区割り等の精査をしてまいりたいと考えております。私どももいろいろと区割りを検討してまいりましたが、現在の小学校区の区割りが最適な案ということで、現在皆様をお願いしている段階でございます。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） いろいろ意見を聞いた上で、区割りの精査をさらに続ける、精査をして区

割り変更があり得るということも含めて進めていただければありがたいというふうに思います。

質問は以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで12番村上次郎議員の一般質問を終わります。

所用のため、2時10分まで休憩といたします。

午後1時57分 休 憩

午後2時10分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番宮崎信一議員の一般質問を許します。7番宮崎信一議員。

【7番（宮崎信一君）登壇】

●7番（宮崎信一君） さきに通告しておりました大きく3点について、質問並びに御提案を申し上げたいと思います。

最初に、訂正といたしますか、私、日沿道仁賀保インターチェンジ、それから小砂川インターチェンジ間——この小砂川インターチェンジというのが新聞発表ということですので、まだ正式決定なのかどうかちょっと不安でございましたが書かせていただきました。そしてサービスエリアというところが本文の中でパーキングエリアにちょっと間違っていて書いております。後ほどこのサービスエリアとパーキングエリアについては違いを説明させていただきたいと思いますので、ここの部分はサービスエリアというふうに御解釈いただきたいと思います。

それでは、今秋開通予定でございます仁賀保・金浦インターチェンジ、また、3年後には象潟インターチェンジまでの日沿道が延伸する予定でございます。さらに、象潟インターチェンジ—酒田南インターチェンジ間も開通に向けて、一つ格上げになったわけでございます。あわせて、小砂川にも本当の意味のインターチェンジなのか、新聞を見ますとハーフというふうな文言もありましたが、インターチェンジができる予定と新聞にて発表がございました。できるだけ早い全線開通を望むものでございます。

秋田県を縦断するこの高速道に、残念ながらサービスエリアがありません。利用者にとってはまことに不便であると考えます。ぜひ県内最南のこのにかほ市地内にサービスエリア設置を望むものでございます。国土交通省並びに県に強く設置要望すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

先ほど申しましたサービスエリアとパーキングエリアの違いでございますが、サービスエリアとはおおむね50キロメートル置き、本州でございます。北海道は80キロメートル置きということでございました。また、パーキングエリアは、おおむね15キロメートル置き、北海道が25キロメートル——ですが、現在においてはパーキングエリアというのはサービスエリアよりも規模は大きいということではございますが、明確な規定はないということでありまして、逆にサービスエリアとパーキングエリアが逆転している場合もあるというふうなことでございますので、私がここに書



いておりましたパーキングエリアも、あながち間違いではないのかなというふうに後で調べたわけでございます。設置要望についての所見をお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、日沿道のサービスエリアについての御質問にお答えをしたいと思っております。

御承知のように平成22年12月定例会において、伊藤知議員の金浦インターチェンジ周辺へのパーキングエリアの設置に係る質問に対しまして、これは陳情採択された後の質問でございましたが、次のような形でお答えをしております。陳情採択されて早々、副市長、産業建設部長、建設課長が設置の可能性について秋田河川国道事務所に伺いましたが、事務所では陳情の内容から想定される箇所については、金浦インターチェンジ出口交流部と国道7号線との間隔が約200メートルと短いために、交通安全上、あるいは道路構造上、この間に駐車場の出入り口を設置することは問題であるというふうな回答でございました。また、金浦インターチェンジ周辺にパーキングエリア等の設置については、西目パーキングエリアまで約14キロメートル、このくらいの距離しかございませんので、象潟インターチェンジまでの間にパーキングエリアを整備する計画はないというふうなお答えでございました。

また、同じく平成22年3月定例会で佐々木弘志議員の一般質問にもお答えしておりますが、金浦インターチェンジ周辺の直売所等の整備については、象潟ねむの丘の物産センター、温泉保養センターはまなすの物産センターなどがありますので、新たな場所に競合する施設をつくることは得策でないというふうにして、そのような考え方を述べさせていただいたところでございます。

将来、日沿道が山形県側とつながることにより、これらの施設への立ち寄りが減少されることも予想されることから、経営上大きな影響が懸念されているところであります。そのためにも通過交通の立ち寄りや近隣市町村から誘客できるような新たな顔として、そして新たな魅力を備えた直売施設の整備は必要であろうと、そのように考えているところでございます。

そこで、大規模な駐車場などが整備されている道の駅ねむの丘に集約することが得策と私、私見として考えておりますが、現在、市民の皆さんで構成する検討委員会の中で、場所を含めてどのような施設整備をするか検討をさせていただいているところであります。

さて、御質問のサービスエリアについては、象潟インターチェンジまでは整備計画はないということから、象潟インターチェンジ以南のにかほ市内に小砂川周辺での出入り口も含めて整備を昨年6月28日に、佐竹知事をはじめ県議会議長、あるいは本荘・由利地区選出の全県会議員に要望をいたしました。そして7月4日には国土交通省東北地方整備局、翌7月5日には県選出の国会議員全員と国土交通省本省に要望活動を展開したところでございます。こうした中で8月に計画段階評価の対象となりまして、ルートの選定やインターチェンジの設置などが社会資本整備審議会の東北地方小委員会で決定をされたところであります。その折に関係自治体首長に対する意見照会がございましたので、昨年12月27日付けで書面において回答しておりますが、その考え方は小委員会の方針と一致しております。加えまして、要望したのは防災機能を持った道路整備としていた

だきたいとしたことであります。地震、津波などの災害対策や避難階段、スロープの設置、そして避難場所としての広場の整備が必要だという意見であります。そこで、この広場の日常的な管理や有効利用を考えたときに、ドライバーの休息や軽食、あるいは観光や災害情報を発信するようなサービスエリアを整備すべきと、そのように意見を述べたところでございます。また、サービスエリアの整備要望については、大事な時期と考えまして、今定例会開催中ではございましたが、改めて県関係機関及び国土交通省秋田河川国道事務所に再度要望をしたところでございます。引き続き県境部分が速やかに整備区画に格上げされるよう、改めて国や国会議員など関係機関に粘り強く要望してまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 7番宮崎信一議員。

●7番（宮崎信一君） 全県議会議員、また、国土交通省、国会議員並びに知事、河川国道事務所等に要望して、まあまあいい感触といいますか、そういうものはこうつかんでおられるのかどうか。そういう中で、当然私も考えておりましたが、やっぱり震災等の避難場所としても十分使えるような場所、そしてまた、小砂川周辺あたりが最も適当ではないかなというふうな感じがいたします。これ、なぜならばですね、この私が申しました先ほどサービスエリア、パーキングエリアのいわゆる間隔が50キロメートル、15キロメートルと申しましたが、これあくまでネクスコ、公団でございまして。公団においてはこの間隔というのがありまして、これが事務所のほうに尋ねましたところ、国土交通省のマニュアルには日沿道の場合、無料区間の場合には、サービスエリアが100キロメートル、それからパーキングエリアが25キロメートルというふうなマニュアルになっているようでございます。問題は、象潟までにはもう道路用地の確保も、ほぼ9割方できているようでございますが、土地の所有についてであります。これが公団でありますと、公団が、いわゆるネクスコがパーキング、サービスエリア、いろいろなところを買取りまして、その中にテナントとしているんなものが入るわけです。給油所から売店、今、コンビニエンスストアが入るような時代ではございますが、そういう観光エリアからいろいろのものが入ってございます。そうすると、ちょっと深く考えますと、その土地の所有をどういう形でもっていくのか、ですから、要望は要望としてその県・国、議会でも、先ほど議長に伺いましたら、議長会でもこういう要望は出していると。我々議員としても全く同じような意見であります。ぜひそのサービスエリア、パーキングエリアを市内に一つお願いしたいというわけなのですが、前に戻りますと、土地の所有については国土交通省のほうでも、例えばこれを設置するに当たり、どちらが持つのかというのはまだ決まっていないと、そういうところまでまだマニュアルがないようでございます。ですから、これをもっていくための話の中で、例えばこういう場所で、こういうものがあるというものを出示してみるのも一つではないのかなと。いわゆる市のほうで、こういう場所に、私が思うにはやっぱり景観のいいところ、鳥海山も日本海も見渡せるようなところ、ただ、交通量の問題がございまして、両側ではなく片側でも私は構わないと思うんです。寒河江なんかは片側に隧道でくぐっております。これはできるんだと思います。ですから、この土地の所有について市でまず持つとか、ここら辺をこういうふうな形で市が買い上げをしますから、ぜひサービスエリアをとか、いわゆる手法の問題でございまして、考えられる手法の中で行政としてそういうふうな方法をとれないのか、また、我々とすれば、住民に対し

て、市民に対して、要望書の提出、一人一人からこういうのがほしいというそういう大きな展開にもっていけないのか、そういう形の手法もございます。そこら辺を少し伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） パーキングエリア、あるいはサービスエリアという形ですが、まずこの前、国土交通省、あるいは秋田県のほうに要望活動を改めてしてまいりましたけれども、国土交通省のほうでは、まずは路線として都市計画決定をするのが先決だと、まず。その上で附帯施設についてはその後になりますよという考え方であります。ですから、これから都市計画決定、4月になれば本格的に作業が進んでまいりますけれども、全体の上の幅しか路線としては幅員の形とっていません。ですから、切り盛りあるところは当然道路用地としては50メートルになるところもあるでしょうし、70メートルになるところもあるかもしれませんが、今の都市計画決定はあくまでも上のほうの幅員でいくこととなります。ですから、まずは国土交通省のほうでは、こうした形の作業を進めたいと。そしてそういうものが一段落したと申しますか、そういう説明会も開催して、その後の附帯施設についてはその後さらに詰めていきたいというふうな回答がございました。

高速道路、高速道路という位置づけでありますけれども、これはあくまでも、この日沿道については国道7号線のバイパスという考え方ですから、純然たる高速道路という形のものではないのです。ですから、ここは例えば高速道路で公団が整備したようなサービスエリア、あるいはああいうところとは全く性質が違うわけありますので、それについても、例えばこういうお話もさせていただきました。例えばこういう —— 先ほど宮崎議員がお話のように、ある程度の一定期間、サービスエリアであれば何キロメートルから何キロメートル、それから、パーキングエリアでは何キロメートルから何キロメートルぐらいの間隔というマニュアルみたいなものがあるわけですけども、私はやっぱり全体的に道路公団が整備したようなサービスエリアというのは、恐らく無理だと思います。この国道7号線のバイパスという位置づけからすると。ですから、そういう国土交通省で設置するパーキングエリアに、単独でその後ろなり脇にどういった形の施設を整備していくか、これは市と国と連携してやっていかなければならないだろうと思います。この前も県の担当部長といろいろ話しましたが、この方は国土交通省から派遣されている部長なんですけども、やはりね、やっぱりこういうことも必要でないかと私が提案したのは、例えば山形県から入ってくる場合はにかほ市内にパーキングエリアなりそれだけのものをつくっていくと。それから、県境を越えた部分については、例えば上り線になりますよね。上り線については、遊佐町か酒田市がつくるという形で、こうずれた形のものでやっていかなければならないのかなというのは、やっぱり山形県側は山形県側で要望を出しているんです。ですから、ここはやっぱりお互いに譲り合いながらやっていかなければならないのかなというふうにして思っております。

いずれにしましても、インターチェンジの部分については、都市計画決定なった後に、また改めて活動をしていかなければならないと思いますので、議員各位からも御協力、御支援のほどをお願いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 7番宮崎信一議員。

●7番（宮崎信一君） 私も全く同じような考えを持っておりました。実は、当議会も遊佐町との

観光部会などいろいろお付き合いがあるわけで、私が今ここで、あくまでも秋田県、秋田県というのも、私もその部会の一人でございます、どうなのかなという考えは確かにございました。が、ここで質問する限りにおいては、こういうふうな形でしか私できないのかなというふうに思っております。やっぱり土地のほうもそういう形になるんだらうなと——。要はその、一生懸命我々も頑張るし、それから市のほうでも要望について頑張ってもら。先ほど申しましたが、足りなければ市民の署名なども集める、そういう段取りもあってもいいんでないかなというふうな感じがいたします。とにかく、先ほど市長は高速道路ではない、高規格、いわゆる国道7号線バイパスだと、私もそれは認識しておりますが、一般の人方というのは、乗れば高速道路だと、料金のかからない高速道路だというふうに悪い意味、いい意味の勘違いではなくて、やっぱりそうしてしまうんでないかなと、思っていると思うんです。やっぱりその中で、走っている間にやっぱり給油所もない、御飯食べるところもない、西目のトイレだけという形では、やっぱりちょっと寂しいのかなと、ぜひ皆さんで要望を大きくして実現に向けて頑張りたいと思います。

次にいきます。ウィンドパワーニカホシティ構想について。

このたびの震災により、日本の原発の安全神話が崩れました。ますます再生エネルギーに転換を迫られている状況にあります。

県でも地元企業資本の風力発電設備に向けて、いろいろな政策、いわゆる補助的なもので取り組んでいると伺っております。

当にかほ市においては、既に仁賀保高原に15基、現在建設中の1基と、これを書いているときにはまだ2基目ができておりませんでした。昨日あたりもう完成しております。それと大須郷にある1基を合わせれば18基になろうかと思えます。地元資本での建設ができれば、もちろんそれにこしたことはないのですが、今稼働中の仁賀保風力発電株式会社において、今後増設の予定などはないのでしょうか。もちろん昨年度、特別措置法で電力をつくったものは買うということになっておりましたが、それも北海道あたりの例を見ますと入札とかいろいろあるようでございますが、これが本年度7月というふうに新聞等載っておりますが、この電力法の改正も視野に入れての話ではございますが、この会社のほうで過去に増設の予定もあったように聞いております。計画など分かる範囲で結構でございますので、お伺いをいたします。あわせて、その後、ソーラー発電の普及を進める考えについてというふうに書いてございますが、軒並み新聞に出ておりました。県内の太陽光発電が初めて1万キロワットを超えたと。昨年同比40%の増、しかし、太平洋側から見ますとまだまだ、福島県が6万2,000キロワット、宮城県が5万9,000キロワット、岩手県で3万9,800キロワットというふうな形になっております。また新聞には、一戸建ての蓄電池なんかもう出てきたというふうになってございます。ぜひこの再生エネルギーでにかほ市を盛り上げていきたいと思いますが、お考えをお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） それでは、ウィンドパワーニカホシティ構想についての御質問でございますが、現在、電源開発株式会社、現地法人では仁賀保高原風力発電株式会社でございますけれども、平成13年から15基、一基当たり1,650キロワットアワーの風力発電を設置しておりますが、合計

でこれは 15 基ですね、15 基設置しておりますが、昨年一年間の総発電量は約 3,563 万キロワットアワー、計画の発電量は約 5,100 万キロワットアワーでございますので、昨年一年間の稼働率は 65.1%というふうな状況でございます。また、風力発電施設の目安としては、平均風速が毎秒 6 メートル以上であることが適地とされておりますが、昨年は平均風速が毎秒 5.9 メートルで若干下回りましたが、例年は約 7.1 メートルでございますので、仁賀保高原は風力発電としては好適地というふうになるかと思えます。

御質問の今後の増設計画でございますが、現在の施設周辺に一基当たり 2,000 キロワットアワーの風車、これを 10 基以上は建設したいというふうな電源開発のほうに計画を持っているわけですが、しかしながら、これは入札でないと、当たらないと、これなかなかできません。残念ながら入札には参加しておりますけれども、電源開発のほうの落札には至っていないというのが現状でございます。

また、平成 21 年度の農地法の一部改正によりまして、農地や採草放牧地を他の目的で使用する場合は、農林水産大臣や県知事の許可が必要となりますけれども、第一種農地、おおむね 10 ヘクタール以上の一団の農地については、国では原則として許可をしないと。これは自給率の向上等のことを踏まえての方針だと思いますが、許可をしない——そういうふうな法の縛りを強化しているところでございます。

一方、再生可能エネルギー発電の推進による地域振興も国のほうから方針として示されていることから、今後の規制緩和に向けた取り組みに期待をしているところでございます。ただし、すべてが農振、農用地に指定されているわけではありませんので、あらゆる可能性を探りながら風力発電の導入に向けた支援策を引き続き行ってまいりたいと思っております。

そこで、先ほど電源開発は落札しなかったと。けれども、市民風車が 10 基ほど落札しております。それから、地元の有志で——落札というか、ちょっと語弊ありますね。候補者として挙がっています。それから、にかほ市民の有志が立ち上げた——これは会社組織と違いますけれども、これも 2 基、候補者として挙がっております。ですから、こうした風力発電が実現していくためには、さらに財政的なものから何からいろいろ検討して最終的に決まるわけですが、市民風車、あるいは市民の有志の皆さんもぜひ実現したいという思いがありますので、ここと連携をしながら実現に向けた取り組みをしてまいりたいと思っております。

次に、ソーラー発電の普及でございますが、平成 22 年度から地球温暖化の防止と市民への環境意識の高揚を図るために、各家庭が設置する太陽光発電システムについては助成を行っております。実績として平成 22 年度は 31 件の 453 万 4,000 円、平成 23 年度においては現在まで 28 件の 405 万 7,000 円を助成しているところであります。この形態はちょっと資料がないんですけども、ほとんどが一戸大体 4 キロワットアワーだと思います。ですから、こういった助成を行っているところでございます。

また、環境省が第三次補正事業として再生可能エネルギー等導入地方公共団体等支援基金事業により、東北地方を中心とした被災地などの地方公共団体に対する基金を平成 23 年度から 5 年事業として整備いたしまして、実質的には平成 24 年度からの事業となりますが、当市へも計画策定の目

安となる金額として1億8,000万円ほど示されているところでございます。この1億8,000万円というのは10分の10、ですからすべて補助金というふうな形になりますが、これは先ほど奥山議員の質問にもお答えしておりますが、市内避難場所に設置する街灯、これは4年間で48基、太陽光・風力併用型のものを整備する計画を立てております。また、市内3カ所の学校、金浦小学校、金浦中学校、象潟中学校に太陽光発電設備を設置する計画でもあります。さらに、仁賀保体育館には太陽光発電設備と蓄電池設備に加え、水銀灯の屋内照明灯をLEDの長寿命型照明に更新する計画であります。いずれの施設も災害時には避難所となりますので、今後とも地球温暖化の防止と環境にやさしいエネルギーシステムを構築していくために、有利な制度を活用しながら取り組んでまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 7番宮崎信一議員。

●7番（宮崎信一君） 今、市内3校及び体育館というふうに伺いましたが、以前新聞に出た県のソーラーについての補助金が、これ1億8,000万円ということで理解してよろしいのでしょうか。それで、これはちなみにその公共施設のみということなののでしょうか。ふだん例えば家庭用には、これは、このお金は補助にはならないということで理解してよろしいのでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） この事業につきましては、すべて公共施設となります。

●議長（佐藤文昭君） 7番宮崎信一議員。

●7番（宮崎信一君） それで、通常の家庭の補助が伺いましたところ4キロワットアワーで60万円、国・県・市ということで。工事費が250万円から280万円。先ほど申しましたが、蓄電池が一户建て向けで211万5,000円ですか、これで二日ぐらいいもつという形になろうかと思えます。何を言いたいのかと言いますと、私はここにウィンドパワーシティニカホ構想という中に、もう一つソーラーも入れてですね、にかほ市では電力は買わなくともつくっているんだというぐらいのことができないのかなど。水力発電もございまして、それで小さな村、上小阿仁村あたりでは小水力発電もやろうとしている。にかほ市は水力発電あるわけです。ここに風力とソーラーと、ソーラーになりますとメガソーラーが必要になってくるとか、もう少し大きくなければ全体的なカバーできないというのがございまして、極論ですけれども、各家庭の屋根をすべてソーラーにしたらば、メガソーラー以上のものになるんでないかと、これがすべてそろえば、ウィンドパワーアンドソーラーシティニカホと、ちょっと膨大な、大きな名前になりますが、夢幻と言われればそうかもしれませんが、せっかくこの地には18基の風力もあり、そして今伺いましたら新たにまたその10基、また有志で2基という形で県内、いや、日本の最先端をいくような再生エネルギーのまちというふうになり得るような感じがするんです。そこにソーラーが入れば、もっと強いのかなど。それで、この中の補助金をすぐというふうにはまいりませんが、こういう構想については、夢幻と言うのか、それともそういうふうになればいいなというふうにお考えになるのか、一言だけお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） ソーラー発電については、できるものならばやってみたくはありますが、ただ、いろいろな課題があります。一つは、例えば災害時において今回のように東北電力の電気の

供給がストップした場合は、その太陽光発電は使うことできません。その独自でここでそのエネルギーを賄えるような形のもの、そういうコンパクトシティといいますか、そういうものをつくれるのであればそれでいいんですけども、東北電力と連携してやるような形になれば、東北電力の電力がとまった場合は、この太陽光発電もできないシステムになっています。ですから、やはりそういう費用対効果も見てですねやらなければならないと思っておりますので、一概に大きく拡大していくという形にはならないのではないかな、せいぜい学校関係においても、要するに——何と言いますか、学校で100使えば、例えば自然エネルギーの場合は、余り影響ない部分として5%ぐらい、これしかあげることできないんです、今のシステム上。ですから、こういうことも見ながらですね自然エネルギーの活用については検討してまいります、利点と欠点もありますので、その点は御理解をいただきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 7番宮崎信一議員。

●7番（宮崎信一君） いろいろなメリット、デメリットあるのは十分私も承知でございます。ぜひ再生エネルギーで、本当に安全な暮らしを守れるように進めて検討してもらいたいと思います。

次でございます。メガ水耕栽培についてでございます。

これはもう私がここにテレビでと書いてございますが、もう近隣でも覚えている企業でも、大きい小さいは別にして水耕栽培をやっております。ただ、私がテレビで見えていました水耕栽培については、学校給食用の葉物野菜を水耕栽培していると。年間を通じて安定供給して、かなり大きな水耕栽培の場所でありまして、お金も大分かかっているのかなとは思いますが。現在、その放射能問題で食の安全が問われているこのときに、マッチしたという言い方は本当に失礼かもしれませんが、食の安全・安心に関しては、こういう企業があればというふうに考えます。また、雇用につながるのではないかなと思えます。資本金、また、ノウハウ等、大変なことは、大変困難なことは放送を見ても、それから書見を見ても承知しております。しかしながら、産学官の協力などにより、当にかほ市で起業できれば、少しでも雇用が生まれ、あわせて食の安全性も高められるのではないかなと考えます。もちろん民間の企業となりますので、どこまで市のほうでかかわれるかは承知いたしません、何かお考えがあればお伺いをいたしたいと思えます。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 水耕栽培、メガ水耕栽培という御質問でございますが、以前にも、以前と比べても3年ほど前になりますけれども、工場が閉鎖されたことに伴って工場での野菜栽培、これの業種転換ができないかということで検討したことがございました。この際、県の農業試験場、あるいは県立大学に相談をいたしました、採算に向けた企業との条件は、大変その当時は厳しいと、そのように受けとめていたところでございます。近くに大きな消費地があるとか、あるいは地域の特産であるとか、その生産から販売までのコスト問題、付加価値のつけ方などもこれをしていかなければなりませんので、当時は大変ハードルの高い状況でございました。

しかし、技術も日進月歩でございますので、今、農家と企業が取り組みしている部分もございませぬ。ですから、今後、産学官の連携の中でこうした野菜の生産、あるいは野菜を生産するための設備の開発、こうしたことも取り組みながら、今、質問にあったことに結びつけていきたいものだな

というふうに思っております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 7番宮崎信一議員。

●7番（宮崎信一君） そういうわけで、私がこういう話を地元でしておりましたら、実はTDKの鳥海工場で、御存じだったと思いますが、以前に水耕栽培をしていたようです。大小は分かりません。いわゆる釜の余熱を利用して、下のほうに——何というんだ、フェライトですか——を敷いて、何かやっていたようです。これは期間もちよっと、その方々がちょうど退職するころにということでしたので分かりませんが、やっていたという話でした。それで、ここで一つ出てくるのが先ほど来からいわゆるTDKさんの鳥海工場の閉鎖というのが出てくると、何かこうつながっているような感じがして、そこで何とかTDKさんあたりで出資をしていただいて、鳥海工場のいずれあそこが稲倉のほうに移るといっているのであれば、そこの中でできないのかなど。以前はその釜の余熱ということでしたが、現在はほとんどLED照明で実用化されているというふうに伺っております。また、企業といたしましては震災後にトヨタ自動車、それからカゴメなどがもう手がけ始めているようであります。もちろん社のPR、それからカゴメさんは被災地向けということもございます。ある程度の収量があれば市内・県内の学校給食までも安全・安心な葉物野菜を供給できると。今ちょうど必要な場面ではないのかなど。この中で私が試算するには、生産、それから販売、いろいろな形で50人から100人ぐらいはあの工場の中ですので雇用はできるんでないかなどというふうに考えますが、このTDKさんを巻き込むというような話の流れではいかがでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） これまでも質問された議員にお答えをしておりますが、新たな取り組みとして、当然輸出も含めての話ですが、新たな事業展開のための組織を立ち上げるという話を説明させていただきました。これは大学の先生、これは県内の大学の先生だけじゃなくて中央の大学の先生からも入ってもらって、当然企業からも入ってもらうわけですが、その中にはTDKさんからも参画していただく予定であります。ですから、やっぱり農産物等についても、ただここで消費すればいいんだという形じゃなくて、全国に、あるいは世界に発信できるような農産物、あるいは設備、こうしたことも含めて開発に取り組みましょうというのが、これまで各議員の皆さんに御説明したものでございます。これからひとつ3年ぐらいをめどにして形にしたいと思います。大学の先生方からもいろいろお力添えをいただき、あるいは各企業、これはTDKさんだけではなくて地元の中小企業さんからも入ってもらうつもりでおりますので、どうした形で消費が新たに生み出すことができるか、行政も一生懸命一緒になって取り組んでまいりたいと思っております。

【7番（宮崎信一君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） これで7番宮崎信一議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午後2時54分 散 会



---

